

長岡市下水道事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)



その先の明るい未来へ

令和3年3月策定

令和7年3月改訂

新潟県長岡市

—目 次—

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 策定単位	2
4 事業概要	4
(1) 事業の現況	5
① 施設	5
② 使用料	9
③ 組織	11
(2) 民間活力の活用等	12
① 民間活用の状況	12
② 資産活用の状況	12
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	12(巻末)
5 将来の事業環境	13
(1) 処理区域内人口の予測	13
(2) 有収水量の予測	14
(3) 使用料収入の見通し	15
(4) 施設の見通し	16
(5) 組織の見通し	19
6 経営の基本方針	20
(1) 基本施策	20
(2) 経営目標とロードマップ	20
7 投資・財政計画(収支計画)	21
(1) 投資・財政計画表	21(巻末)
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	23
① 収支計画のうち投資についての説明	23
② 収支計画のうち財源についての説明	26
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	30
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	30
① 今後の投資についての考え方・検討状況	30
② 今後の財源についての考え方・検討状況	31
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	31
8 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	32
■投資・財政計画表	(巻末)
■原価計算表	(巻末)
■経営比較分析表	(巻末)

1 策定の趣旨

下水道は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全のために欠かすことのできない重要な社会基盤です。

また、近年多発している豪雨による浸水被害を軽減する雨水排除も担い、市民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりに必要な根幹的な施設です。

本市の下水道は、わが国最初の下水道法制定（明治 33 年）に尽力した長岡市出身の長谷川泰の功績もあり、大正 13 年に長岡駅周辺で第一期下水道事業に着手しました。戦後、第二期事業として昭和 35 年に再開し、昭和 45 年のいわゆる公害国会で下水道法の一部改正が行われ、下水道は終末処理場を有するものと定義されたことを受け、長岡市第一下水処理場（現：長岡中央浄化センター）が、昭和 51 年から供用開始しました。



長谷川 泰

このように、本市の下水道は長い歴史を持っています。

その後、市町村合併や中越地震による震災復旧を経て、汚水処理人口普及率 98.5%、水洗化率 97.3%（令和 5 年度末）に達しており、今後は、維持管理や改築更新時代への転換期を迎えます。



第一期下水道事業（本町 3 丁目）

雨水対策については、排水ポンプ場、貯留施設の整備等に取り組んでおり、河川と下水道が連携し、効果的な都市雨水対策を進めているところです。

このような中、下水道事業の経営面では、人口減少や節水機器の普及等による使用料収入の減収が見込まれており、**独立採算制**を基本原則とする公営企業の経営環境は厳しさを増していくことが想定されます。

経営環境の変化に対応し、良好な下水道サービスを将来にわたり継続していくため、現状と将来の見通しを明らかにし、下水道事業の経費負担の原則である「**雨水公費・汚水私費の原則**」に基づいた安定した経営基盤を整える必要があります。

そこで、今後の施設整備や更新を見据えた投資とその財源の見通しを試算し、収支の均衡が図られた健全な下水道経営の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和 2 年度に策定しました。

このたび、策定後の下水道事業をとりまく環境の変化や社会情勢の変化等を踏まえ、投資財政計画等の見直しを行いました。

2 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とします。
 経営状況の変化を踏まえ、概ね3年から5年で見直します。

3 策定単位

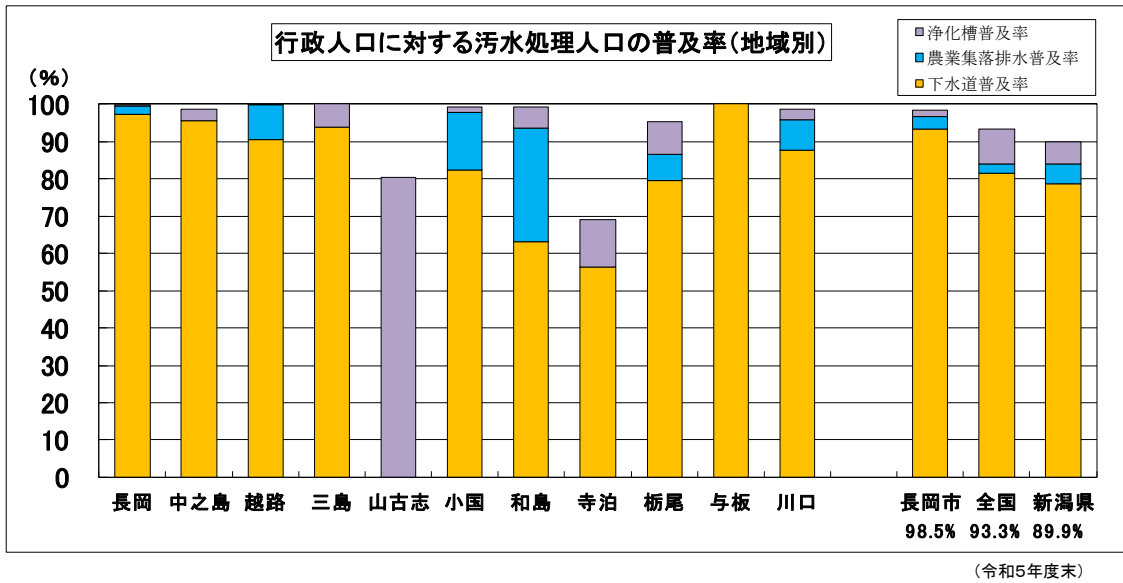
投資・財政計画は、以下の事業単位（総務省公営企業決算状況調査における事業単位）で作成しています。

経営戦略	投資・財政計画
下水道事業会計	下水道事業（総括）
	公共下水道事業（市街化区域）
	特定環境保全公共下水道事業（市街化調整区域）
	農業集落排水事業（農業集落）
	特定地域生活排水処理（山古志地域） 個別排水処理（川口地域の一部）

- ※1 公共下水道事業・・・主として市街地の汚水を処理する下水道
- ※2 特定環境保全公共下水道事業・・・主として市街化調整区域の下水道
- ※3 農業集落排水事業・・・農村部の汚水を処理する施設
- ※4 合併浄化槽(浄化槽整備事業)・・・各戸で汚水を処理する施設

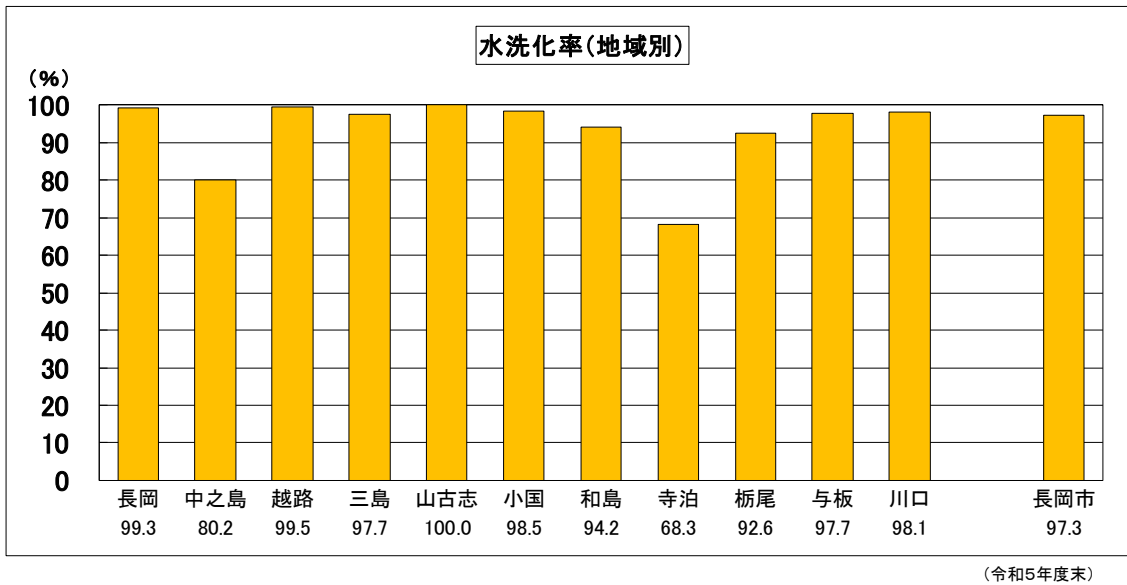


< 汚水処理人口普及率 >



※汚水処理人口普及率 (%) = 下水道、農業集落排水施設、浄化槽の処理区域内人口 / 行政人口
 行政人口に対して汚水処理施設が整備された区域内の人口の割合です。
 長岡市は、全国平均や新潟県平均と比較して高い水準となっています。

< 水洗化率 >



※水洗化率 (%) = 水洗化人口 / 汚水処理施設整備済区域内人口
 汚水処理施設が整備された区域内の人口に対して、施設に接続して水洗化した人口の割合です。

4 事業概要

<下水道処理施設の位置図>



種別	供用開始年	処理区域内人口密度	管路延長	処理場数	ポンプ場数	マンホールポンプ数
公共下水道	昭和51年 (47年経過)	34.03人/h a	1,746km	6か所	汚水：4か所 雨水：7か所	315か所
特定環境保全 公共下水道	昭和63年 (36年経過)	19.62人/h a	323km		汚水：4か所	172か所
農業集落排水	昭和62年 (36年経過)	15.59人/h a	138km	13か所	—	65か所
合併浄化槽	平成9年 (27年経過)	0.16人/h a	—	浄化槽 381基	—	—

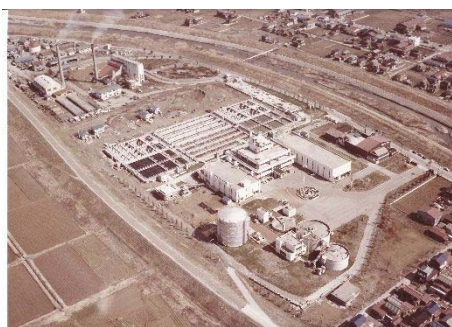
(令和5年度末)

(1) 事業の現況(令和5年度末)

① 施設

・公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 51 月 9 月 (47 年経過)	法適・非適の区分	一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	34.03 人 / h a	流域下水道等への接 続の有無	有
処理区数	公共下水道 3 処理区 (川東処理区、中之島処理区、栃尾処理区) 流域関連公共下水道 1 処理区 (長岡処理区)		
処理場数	終末処理場 3 か所		
(公共下水道)	長岡市第一下水処理場 昭和 51 年 9 月	処理能力 68,300 m ³ /日	(長岡中央浄化センター)
	栃尾下水処理センター 昭和 62 年 9 月	処理能力 13,000 m ³ /日	
	中之島浄化センター 平成 9 年 4 月	処理能力 4,500 m ³ /日	
(流域関連公共下水道)	県営長岡浄化センター 昭和 60 年 7 月	処理能力 61,920 m ³ /日	
管路延長	1,746 k m		
ポンプ場数	ポンプ場 汚水ポンプ場 4 か所 雨水ポンプ場 7 か所 マンホールポンプ場 315 か所		
広域化・共同化・最 適化実施状況	平成 21 年度から新潟県・三条市・加茂市と共同で構成する中越 地域流域下水道汚泥処理事業を実施 (汚泥の共同処理)		



建設当時の長岡第一下水処理場



現在の長岡第一下水処理場

・特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 63 年 3 月 28 日 (36 年経過)	法適・非適の区分	一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	19.62 人 / h a	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	5 処理区 (中之島処理区、小国処理区、和島処理区、寺泊処理区、栃尾処理区) 流域関連公共下水道 1 処理区 (長岡処理区)		
処理場数	終末処理場 3 か所		
(特定環境保全公共 下水道)	和島浄水センター	平成 5 年 7 月	処理能力 1,500 m ³ /日
	小国浄化センター	平成 6 年 7 月	処理能力 2,400 m ³ /日
	寺泊浄化センター	平成 15 年 4 月	処理能力 3,300 m ³ /日
(流域関連公共下水道)	県営長岡浄化センター	昭和 60 年 7 月	処理能力 61,920 m ³ /日
管路延長	323 k m		
ポンプ場数	ポンプ場 汚水ポンプ場 4 か所 マンホールポンプ場 172 か所		
広域化・共同化・最適化実施状況	平成 21 年度から新潟県・三条市・加茂市と共同で構成する中越地域流域下水道汚泥処理事業を実施 (汚泥の共同処理) 令和 5 年度から前川処理区 (特定環境保全公共下水道事業) を川東処理区 (公共下水道事業) に統合		



栃尾下水処理センター



寺泊浄化センター

・農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 62 年 9 月 16 日 (36 年経過)	法適・非適の区分	一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	15.59 人/h a	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	13 処理区 (李崎地区、岡南北部地区、岡南南部地区、塚山地区、千谷沢地区、おおみしま地区、両高地区、桐原地区、中沢地区、水沢地区、鴉ヶ島地区、塩谷地区、田麦山地区)		
処理場数	終末処理場 13 か所		
	千谷沢地区処理場	平成 2 年 7 月	処理能力 265 m ³ /日
	李崎浄化センター	平成 3 年 4 月	処理能力 252 m ³ /日
	両高地区集落排水処理場	平成 4 年 6 月	処理能力 78 m ³ /日
	桐原地区集落排水処理場	平成 6 年 4 月	処理能力 324 m ³ /日
	塚山地区処理場	平成 6 年 5 月	処理能力 713 m ³ /日
	田麦山クリン&クリン	平成 6 年 7 月	処理能力 249 m ³ /日
	おおみしま地区処理場	平成 6 年 10 月	処理能力 132 m ³ /日
	岡南南部浄化センター	平成 8 年 4 月	処理能力 972 m ³ /日
	水沢浄化センター	平成 11 年 1 月	処理能力 41 m ³ /日
	岡南北部浄化センター	平成 11 年 4 月	処理能力 694 m ³ /日
	中沢地区集落排水処理場	平成 11 年 4 月	処理能力 154 m ³ /日
	鴉ヶ島浄化センター	平成 11 年 4 月	処理能力 35 m ³ /日
	塩谷浄化センター	平成 13 年 10 月	処理能力 603 m ³ /日
管路延長	138 k m		
ポンプ場数	ポンプ場 マンホールポンプ場 65 か所		
広域化・共同化・最適化実施状況	令和 6 年度から李崎浄化センター(農業集落排水事業)を長岡処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合		



岡南南部浄化センター



桐原地区集落排水処理場

・浄化槽整備事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年11月1日 (27年経過)	法適・非適の区分	令和6年4月1日 付け一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	0.16人／h a	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2地域(山古志地域、川口地域の一部)		
処理場数	合併処理浄化槽 381基 (山古志地域333基、川口地域48基)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	—		

② 使用料

○下水道使用料・農業集落排水施設使用料

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料は、3事業を統一した体系とし、基本料金に累進型の従量使用料（超過料金）を加えたものとなっています。

単価については、平成13年以降、市町村合併に伴う統一や消費税率の引き上げによる改定を除き据え置かれていましたが、令和5年に改定を行っています。

<下水道使用料体系（月額・税抜）>

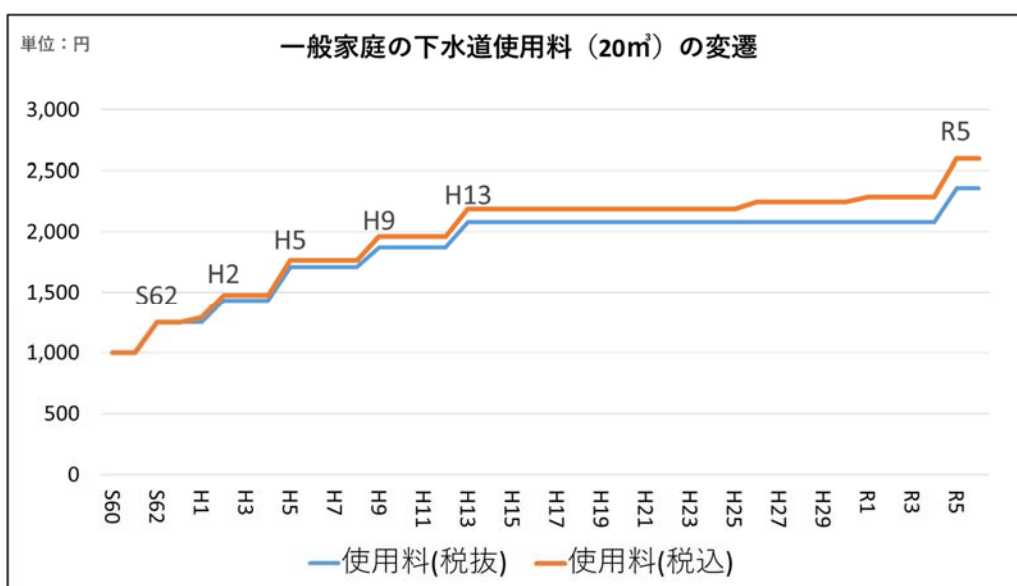
基本料金	8 m ³ まで	880 円
超過料金 (1 m ³ につき)	9 m ³ から 10 m ³ まで	110 円
	11 m ³ から 40 m ³ まで	126 円
	41 m ³ から 100 m ³ まで	148 円
	101 m ³ から 500 m ³ まで	169 円
	501 m ³ 以上	190 円

<20 m³あたりの使用料（税込）>

	条例上の使用料	実質的な使用料
令和4年度	2,288 円	2,718 円
令和5年度	2,596 円	2,953 円
令和6年度	2,596 円	— 円

※条例上の使用料：一般家庭における20 m³あたりの使用料

※実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの



○浄化槽使用料

年間の維持管理費用を基礎として、人槽規模別に定額の使用料を定めています。

また、平成 23 年に市町村合併に伴う料金統一、平成 26 年及び令和元年に消費税及び地方消費税率の引き上げによる改定を行っています。

<浄化槽使用料体系（月額・税抜）>

浄化槽の規模	使用料
5 人槽	2,800 円
6 人槽又は 7 人槽	3,600 円
8 人槽から 10 人槽まで	4,200 円
11 人槽から 20 人槽まで	8,000 円

<5 人槽の使用料（税込）>

	条例上の使用料	実質的な使用料
令和 4 年度	3,080 円	－ 円
令和 5 年度	3,080 円	－ 円
令和 6 年度	3,080 円	－ 円

※条例上の使用料：一般家庭（5 人槽）における使用料

※実質的な使用料：定額制であり有収水量によらないため「－」としています。

③ 組織

○職員数

下水道事業会計に従事している職員数は、令和6年度時点で37人です（事業別、勘定別の内訳は下表のとおり）。

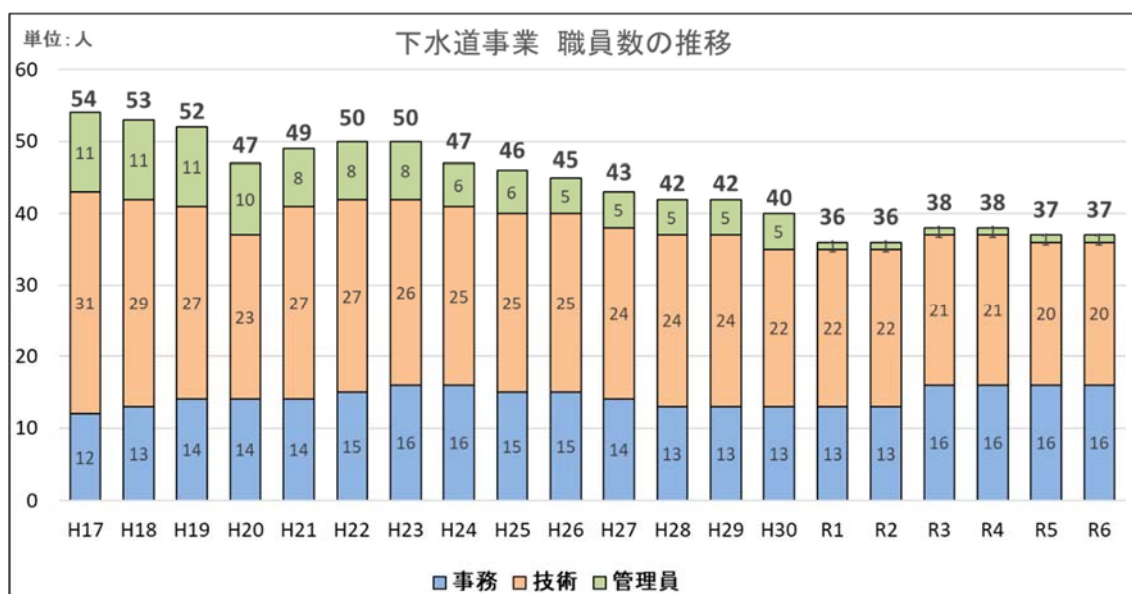
なお、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業は、下水道事業との兼務で対応しているため、人件費は支出していません。

	損益勘定	資本勘定	合計
公共下水道事業	21人	10人	31人
特定環境保全公共下水道事業	2人	4人	6人
合計	23人	14人	37人

※令和6年4月1日時点の職員数

※損益勘定…使用料の賦課や施設管理など下水道事業の運営を経理する勘定科目

※資本勘定…建設改良や計画策定など資産形成等に関する事項を経理する勘定科目



○事業運営組織

平成20年度より下水道管理課と下水道建設課を統合し、下水道課としました。

下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）及び浄化槽整備事業は、下水道課が所管しています。

平成25年度より下水道事業に地方公営企業法を一部適用しました。

また、令和6年度から浄化槽整備事業に地方公営企業法を一部適用し、下水道事業に統合しました。

(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

管路施設は、管渠やマンホール等の巡視や点検清掃などの業務を委託しています。

ポンプ場施設は、保守点検や運転操作及び監視などの業務を委託しています。

処理場施設は、平成 19 年度から包括的民間委託を活用し、施設の保守点検、運転操作及び監視、修繕、自家用電気工作物の保安全管理、水質・汚泥分析、汚泥脱水処理などの業務を委託しています。

② 資産活用の状況

ア エネルギー利用

長岡中央浄化センターにおいて、平成 11 年から汚泥の処理過程で発生する消化ガスを精製し、民間ガス会社へ売却するシステムを構築しました。

令和 6 年度からは、生ごみバイオガス発電センターへの脱硫ガスの売却を開始し、余剰消化ガスの有効利用を行っています。

さらに、中之島浄化センターにおいて、平成 30 年度から国の下水道革新的技術実証研究（B-DASH事業）により、小規模処理場における高濃度メタン発酵によるエネルギー化技術の実証研究を行っています。



長岡中央浄化センター
消化ガス有効利用施設



中之島浄化センター
実証研究施設

イ 土地・施設等利用

施設の接続統合を行い、維持管理費や処理場設備の更新費用の縮減を図っています。

令和元年度に原森山処理場、令和 5 年度に前川浄化センター、令和 6 年度に李崎浄化センターを廃止し、当該処理区を公共下水道に接続しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

類似団体の経営状況と比較した経営比較分析表は、巻末に掲載しています。

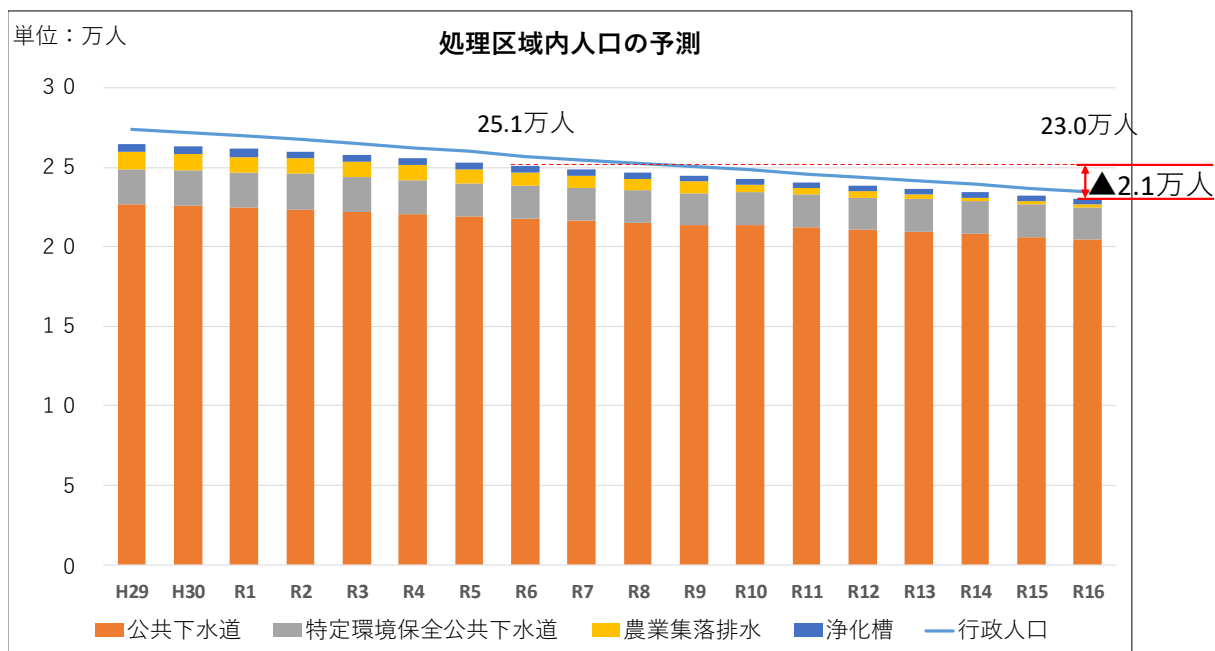
5 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による当市の行政人口の将来推計を基礎とし、各事業における処理区域内人口を推計しています。

なお、汚水施設を整備中の地域においては、事業の進捗に合わせた処理人口の増加を見込んでいます。

市全体の人口の推移とともに下水道処理人口も減少傾向にあり、10年後には約2.1万人の減少となる予測です。



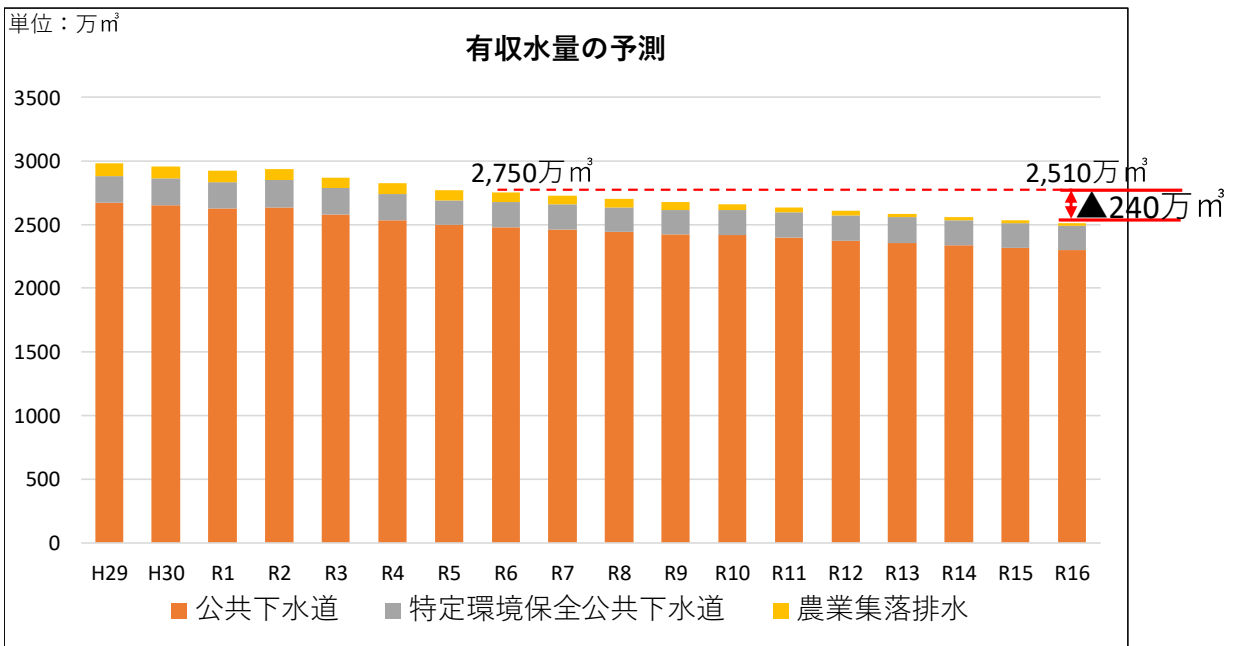
※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を基に予測

(2)有収水量の予測

近年の平均水量や処理区域内人口の推移を参考に、計画期間中の有収水量を推計しています。

また、施設の統廃合（農業集落排水事業から公共下水道への接続など）による事業間の変動を考慮しています。

汚水施設を整備中の地域では接続人口の増加による水量分を見込んでいますが、市全体の処理人口減少等により有収水量も減少傾向にあるため、10年後には約240万 m^3 の減少となる予測です。

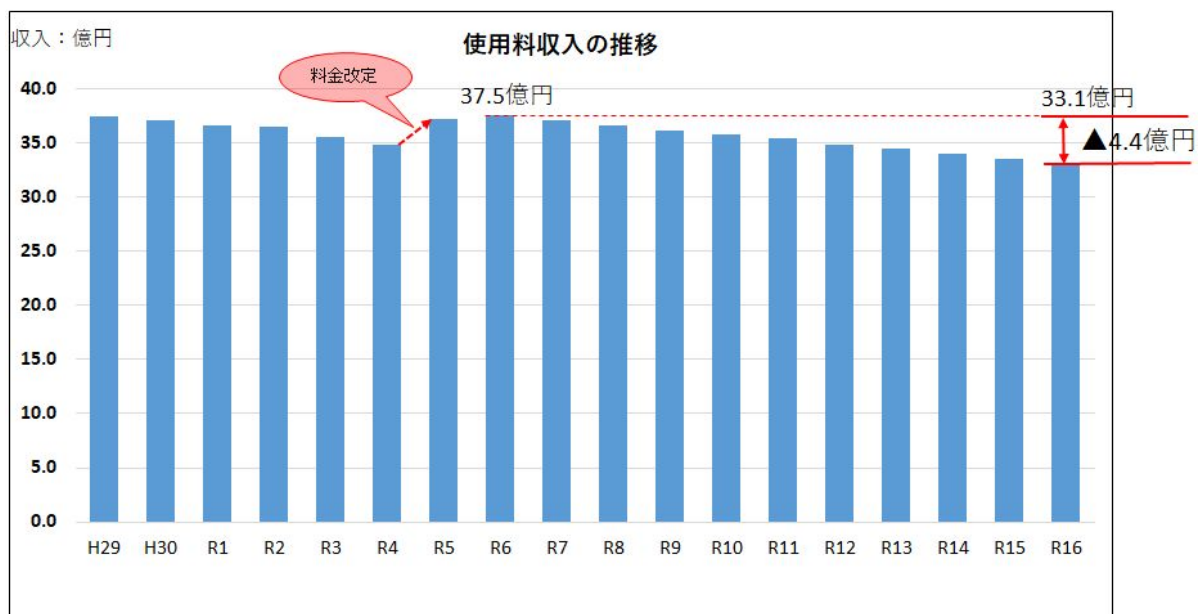


※有収水量…処理した汚水のうち不明水を除いた使用料収入の対象となる水量

(3) 使用料収入の見通し

現在、汚水施設を整備中の地域では接続人口の増加による収入を見込んでいますが、今後、人口減少が進むことなどにより使用量の増加が見込めないため、市全体としての使用料収入は、現行の下水道使用料の体系のままでは、10年後には約4.4億円の減収となる見通しです。

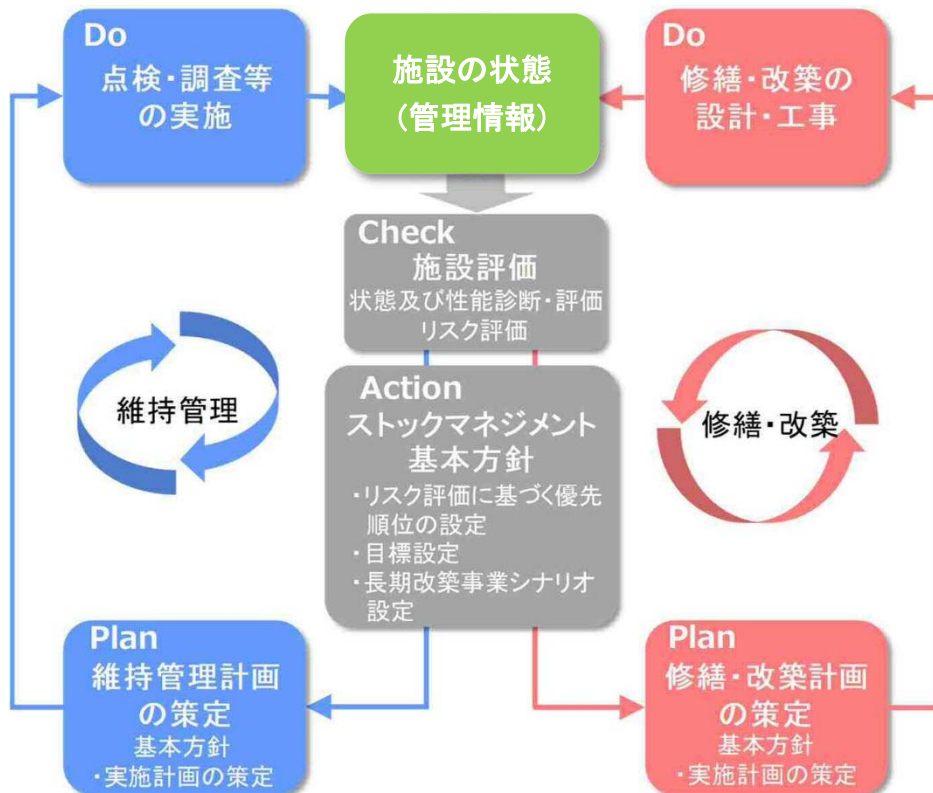
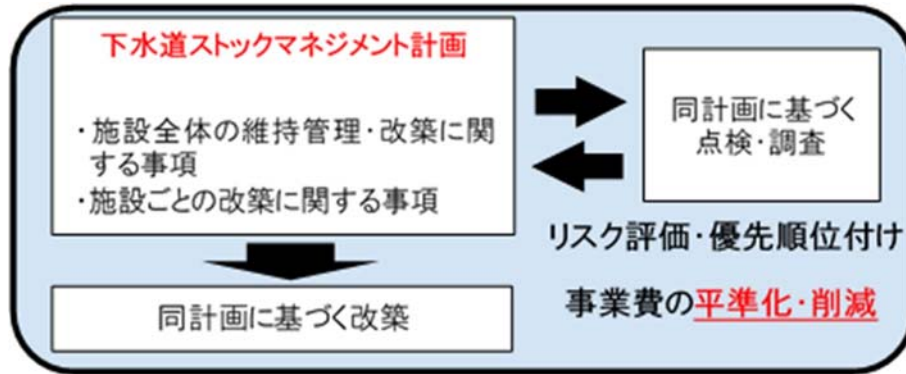
また、使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）は低下傾向にあり、今後も減少が見込まれるため、情勢の変化を踏まえた使用料体系や単価の見直しが必要となっています。



※令和5年度は使用料改定に伴い収入額が増加している

(4) 施設の見通し

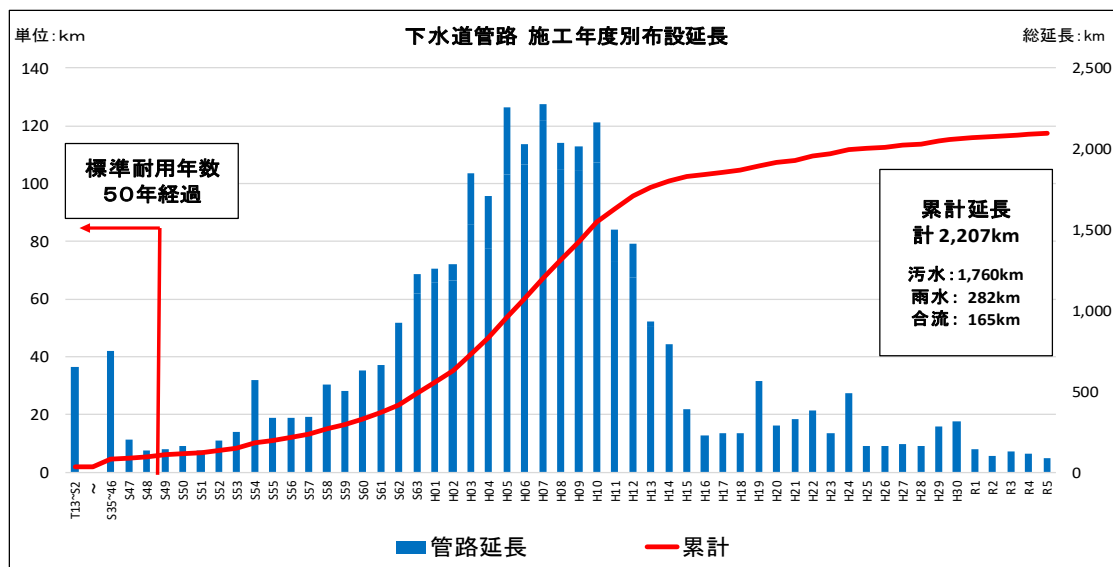
今後はより一層、多くの施設が更新時期を迎えるため、適切な施設管理を目的とし、ストックマネジメント計画に基づき、施設の状態を点検・調査により把握し、老朽化の進行具合や重要性等を考慮のうえ優先順位を定めて、計画的に改築・更新等を実施する必要があります。



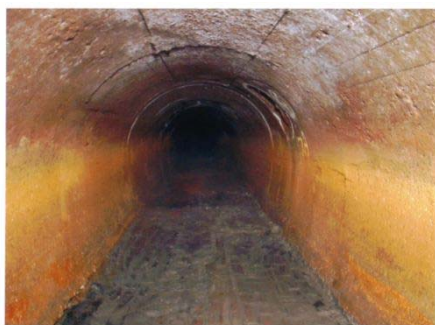
(管路施設)

第一期事業として整備した施設は改築更新を概ね完了していますが、今後、昭和後期以降に整備した多くの施設は耐用年数を超過していくため、計画的な改築・更新が必要となっています。

<年度別布設状況>



※管更生工法により甦る下水道管



更新前



更新後

※マンホール蓋の更新



更新前



更新後

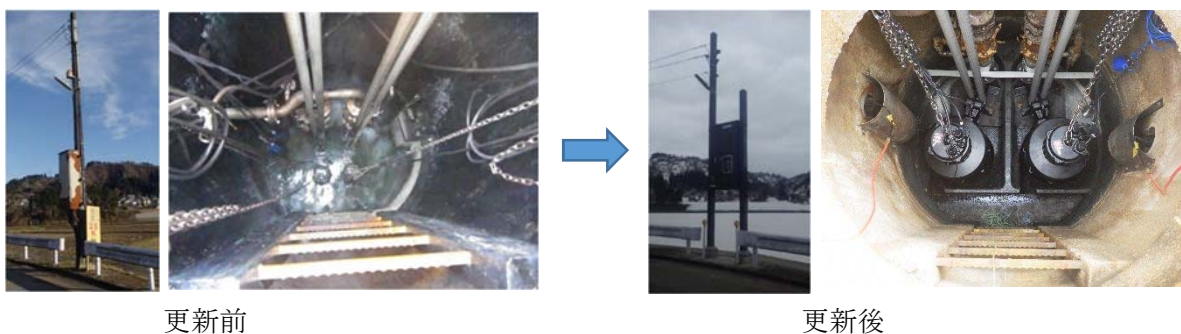
(マンホール形式ポンプ場)

下水道管は、下水が排出される家庭や工場などから処理場へ向かって自然流下で流れるよう勾配をつけて布設されています。

平地部で長い距離に下水道管を布設すると、勾配により下水道管は次第に深くなるため、マンホールの中にポンプを設置し、下水を地表付近まで汲み上げ、再び浅い位置から自然流下で下水を流します。

市内にはマンホールポンプが 500 基以上あり、計画的な更新が必要です。

※更新工事：ポンプ、制御盤



(管路施設等の維持管理)

排水路や、雨水を一時的に貯留する調整池などの施設には、雨水排水とともに土砂等も流入します。

施設の機能を最大限に活かせるよう、清掃や点検を行い、適切に維持管理していく必要があります。



(ポンプ場・処理場施設)

早期に供用開始した長岡中央浄化センターをはじめ、多くのポンプ場・処理場設備等は耐用年数を超過しています。

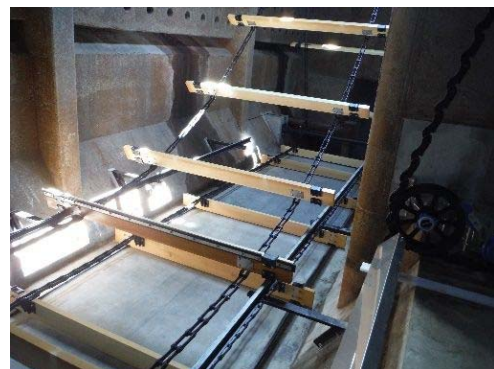
これまでも機械・電気設備等の更新を進めていますが、今後も順次耐用年数を超過する施設が見込まれるため、計画的に改築・更新を実施する必要があります。

また、改築・更新にあわせて、設備の高効率・省エネ化を図っていく必要があります。

※更新工事：汚泥掻寄機（長岡中央浄化センター）



更新前



更新後

(5)組織の見通し

今後、膨大な施設を適切に維持管理し、長寿命化や強靱化を進めるためには、専門的な技術者の確保が必要となります。

持続可能な事業運営の観点から、技術・経験の着実な継承を図り、人材の育成とともに、施設管理情報などの更なるデータベース化を推進し、業務の効率化を図っていく必要があります。

6 経営の基本方針

(1) 基本施策

① 生活を支える下水道サービスの提供

・未普及地域の早期解消

快適な市民生活の確保に向けて、引き続き、未普及地域の汚水処理施設の整備を推進します。

・集中豪雨に備えた雨水施設整備の推進

頻発する豪雨による浸水被害の軽減に向けて、国や県、河川部局等との連携を図り、浸水対策を実施します。

・施設の計画的な改築・更新

施設の重要度や劣化状況等を考慮し、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化と改築・更新費用の低減化・平準化の両立を図ります。

・災害リスクに備えた施設の強靱化

災害時も下水道サービスを継続させるため、施設の耐震化・耐水化を図ります。

② 快適な暮らしをいつまでも ～持続可能な安定した下水道経営～

・維持管理コストの抑制

包括的民間委託の更なる活用や施設更新時に合わせた省エネ機器の導入などを検討し、維持管理コストを抑制します。

・水洗化の促進

早期接続に向けた意識啓発を図るとともに、整備後長期間未接続の世帯への戸別訪問など、水洗化に向けた取組により使用料収入の増加を図ります。

・下水道使用料の適正化

雨水公費・汚水私費の原則のもと、定期的に経営状況を分析し、あるべき使用料水準の検証に努め、適正化を図ります。

(2) 経営目標とロードマップ

令和5年度末における本市の経費回収率は86.8%であり、下水道使用料収入で回収すべき経費の一部が下水道使用料収入以外の収入で賄われている状況です。独立採算制の原則に基づき、令和11年度の目標値を100%とします。

<経営目標の設定>

指標名	令和5年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
経費回収率 (%)	86.8%	100%

7 投資・財政計画(収支計画)

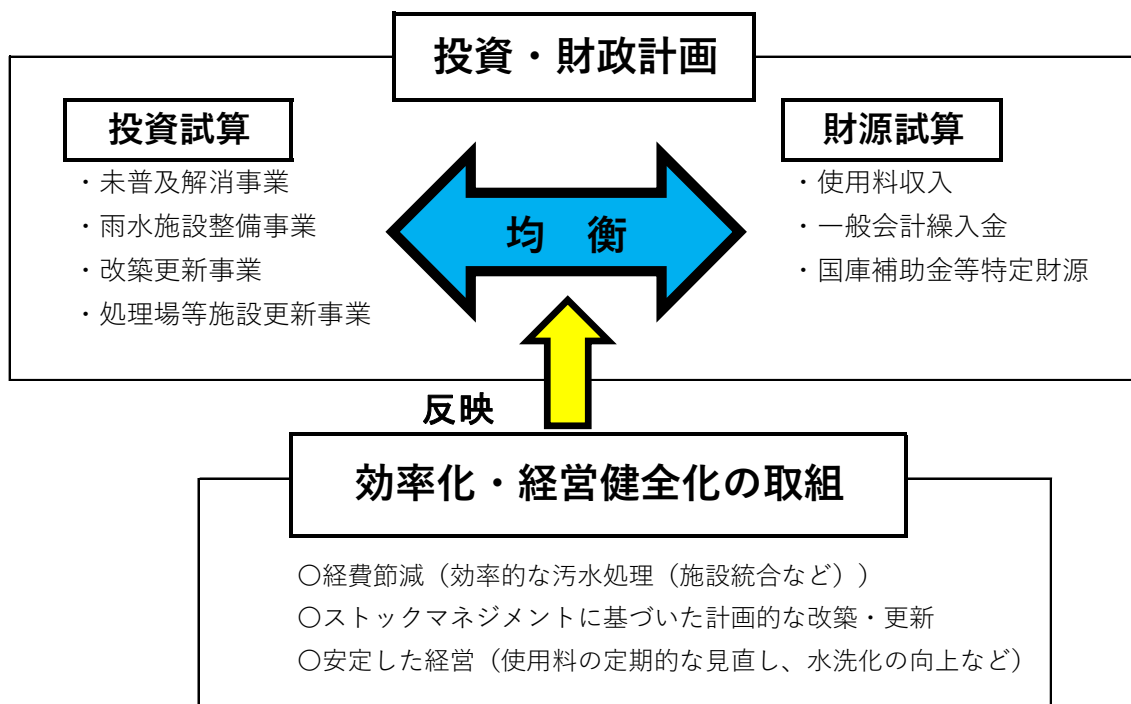
(1)事業別投資・財政計画表

事業ごとの計画表は巻末に掲載しています。

<構成>

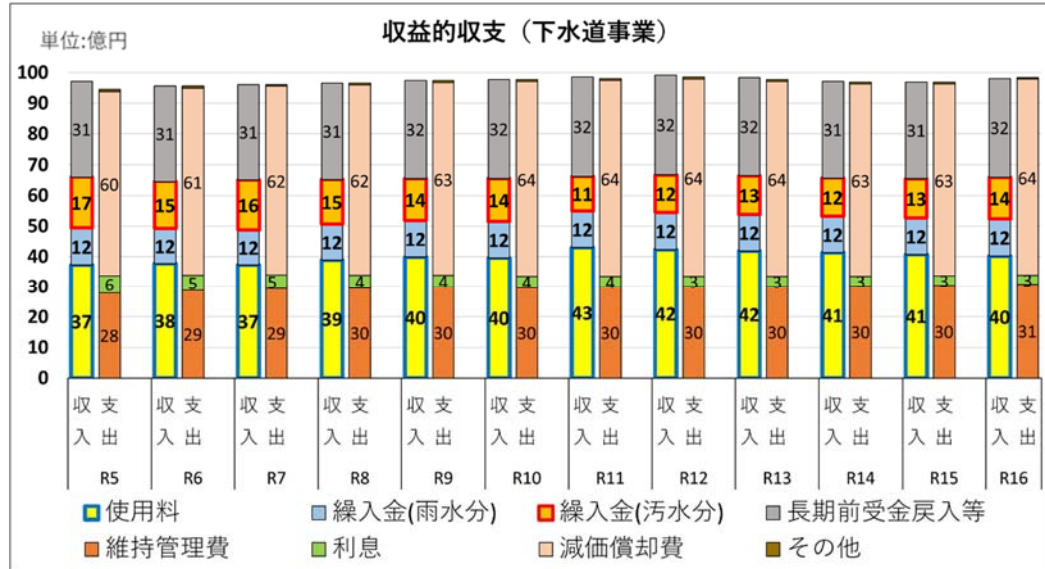
○下水道事業（総括）

- ・ 公共下水道事業
- ・ 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 特定地域生活排水処理事業
- ・ 個別排水処理事業



・収益的収支

支出に対し賄いきれない収入の不足分を一般会計からの繰入金で補填し、収支の均衡を保っています。経費の節減や使用料の定期的な見直し等を行い、繰入金の削減・抑制を図ります。



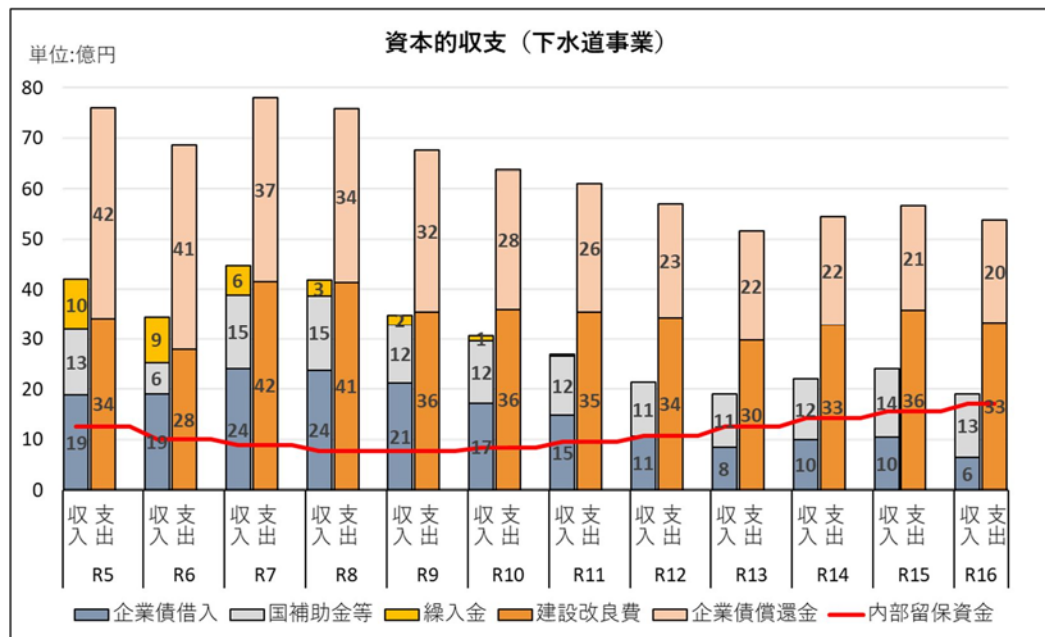
※下水道使用料を令和8年、11年度に1割増としたケース

※減価償却費…資産の取得に要した金額を耐用年数に応じて分割計上した費用

※長期前受金戻入…資産の減価償却費に含まれる国庫補助金等を耐用年数に応じて分割計上した収益

・資本的収支

収支不足分を収益的収支で生じる損益勘定留保資金や減債積立金等で補填することで、資金不足を補います。内部留保資金は、経営上必要な最低限の額で推移する見込みです。



(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

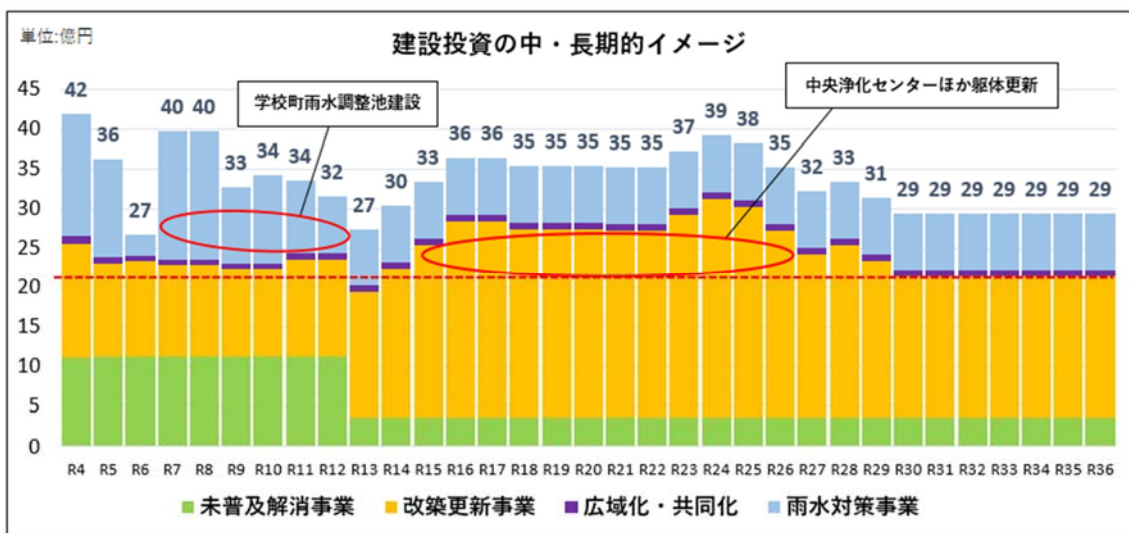
① 収支計画のうち投資についての説明

市民の安全・安心と衛生的で快適な生活を堅持していくため、下水道未普及地域の解消、雨水対策事業、老朽化施設の改築・更新事業などを実施します。

<目標>

長期的には、処理場等の土木・建築施設の更新や耐用年数を迎える管渠の増加などにより、多額の投資が必要となる見込みです。

今後、見込まれている更新投資を平準化し、計画的かつ効率的な施設整備を行います。



計画期間中に予定している主な事業

事業名	事業費(平均投資額)
未普及解消事業	8億円/年
新規汚水施設の整備(寺泊地域、市内一円(公共柵)など)	
雨水対策事業	10億円/年
浸水被害軽減のための施設整備 (学校町雨水調整池、千秋が原ポンプ場増強など)	
改築更新事業	15億円/年
ストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の改築・更新 (管渠、ポンプ場、処理場等の設備・施設の更新など)	
広域化・共同化事業	1億円/年
農業集落排水施設等の公共下水道施設への接続統合 (おおみしま地区処理場、岡南北部浄化センター、塩谷浄化センター、 両高地区集落排水処理場、千谷沢地区処理場、中沢地区集落排水処理 場、塚山地区処理場、田麦山クリン&クリン)	

ア 未普及解消事業（汚水施設の整備）

長岡市汚水処理施設整備構想に基づき、下水道整備が有利と判定された区域について、令和12年度までに概成する見込みとしています。

イ 雨水対策事業（浸水被害の軽減）

長岡市都市雨水対策計画に基づき、雨水貯留施設や排水ポンプ場の整備などのハード対策を着実に進めます。

また、可搬式排水ポンプによる緊急排水体制の強化、防水板・宅内雨水タンク設置助成事業による自助活動への支援、内水ハザードマップ作成等のソフト対策を促進します。



寿町排水ポンプ場



琴平公園貯留施設



表町貯留管



雨水タンク



防水板



可搬式ポンプ・発電機の常備

ウ 改築更新事業（老朽化した施設の更新）

長岡市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を実施するとともに、施設全体の持続的な機能確保（長寿命化）と改築・更新費用（ライフサイクルコスト）の低減化・平準化を図ります。

エ 広域化・共同化事業（施設の統合）

農業集落排水施設最適整備構想に基づき、統合が有利と判定された農業集落排水区域を公共下水道区域に接続し、統廃合による運営の効率化と経費の縮減を図ります。

<計画期間中に統合を予定している施設>

種類	処理場名	接続先処理場名	実施時期
農業集落 排水施設	①おおみしま地区処理場	小国浄化センター	令和 7 年度
	②岡南北部浄化センター	長岡中央浄化センター	令和 9 年度
	③塩谷浄化センター	栃尾下水処理センター	令和 9 年度
	④両高地区集落排水処理場	和島浄水センター	令和 10 年度
	⑤千谷沢地区処理場	小国浄化センター	令和 10 年度
	⑥中沢地区集落排水処理場	和島浄水センター	令和 12 年度
	⑦塚山地区処理場	（流域）長岡浄化センター	令和 12 年度
	⑧田麦山クリン&クリン	（流域）長岡浄化センター	令和 12 年度

オ 浄化槽設置整備事業（市が整備する合併処理浄化槽）

これまでの実績と今後の設備更新を勘案し、需要に応じた合併処理浄化槽を整備する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

計画的な企業債借入や国庫補助金等の財源確保に努め、経営状況に応じた使用料の見直しを行うことで収支の均衡を目指します。

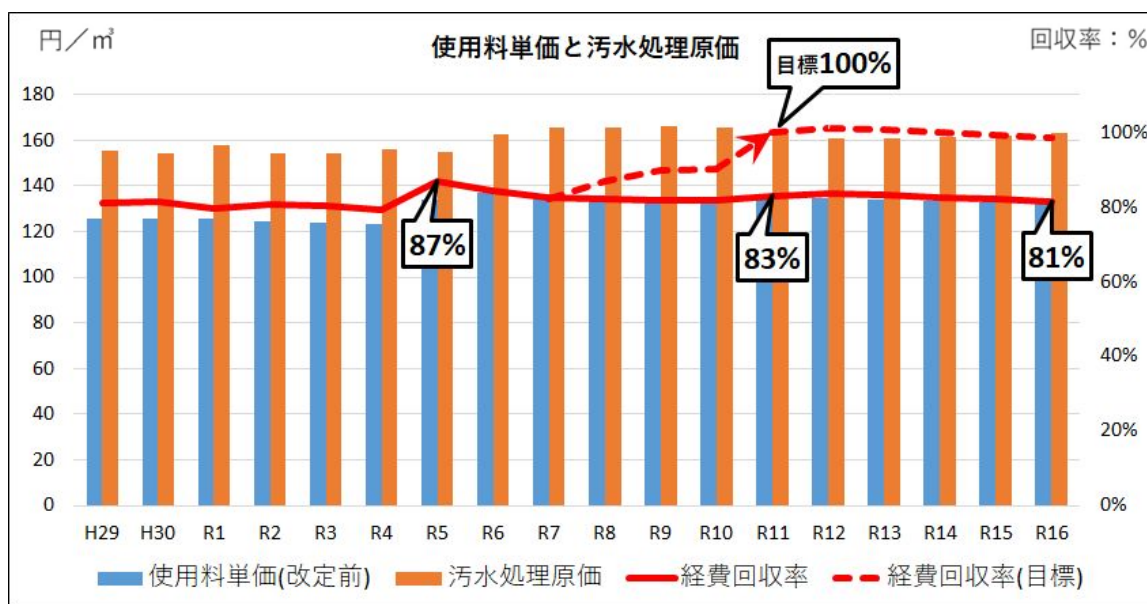
<目標>

令和5年度決算において、1 m³当たりの下水道使用料単価は134円、汚水処理原価は155円となっており、経費回収率は86.8%です。

経営比較分析表（巻末掲載：令和5年度決算／公共下水道事業）における類似団体の汚水処理原価の平均値は161円、経費回収率の平均値は98.7%であり、汚水処理原価は類似団体平均値を下回っていますが、使用料単価が低いため、経費回収率は低い状況にあります。

今後、使用料単価は減少傾向であること、また、維持管理費等の費用が増加傾向であることから、経費回収率の低下が見込まれます。

経費の削減・抑制に努めつつ、適正な受益者負担となるよう、汚水処理原価を賄える水準の収入確保を目標に、使用料を段階的に見直します。



※ --- の経費回収率は、下水道使用料総額を令和8年、11年度に1割増としたケース

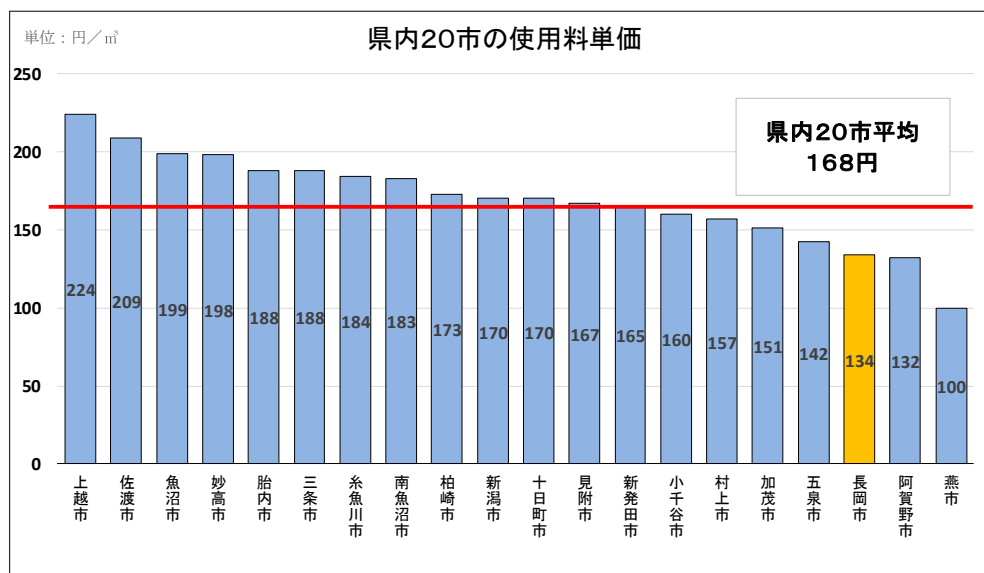
※ 1 m³当たりの下水道使用料単価…下水道使用料総額を有収水量で除した金額

※ 1 m³当たりの汚水処理原価……使用料対象となる汚水処理費を有収水量で除した金額

(参考)

< 県内 20 市の使用料単価 >

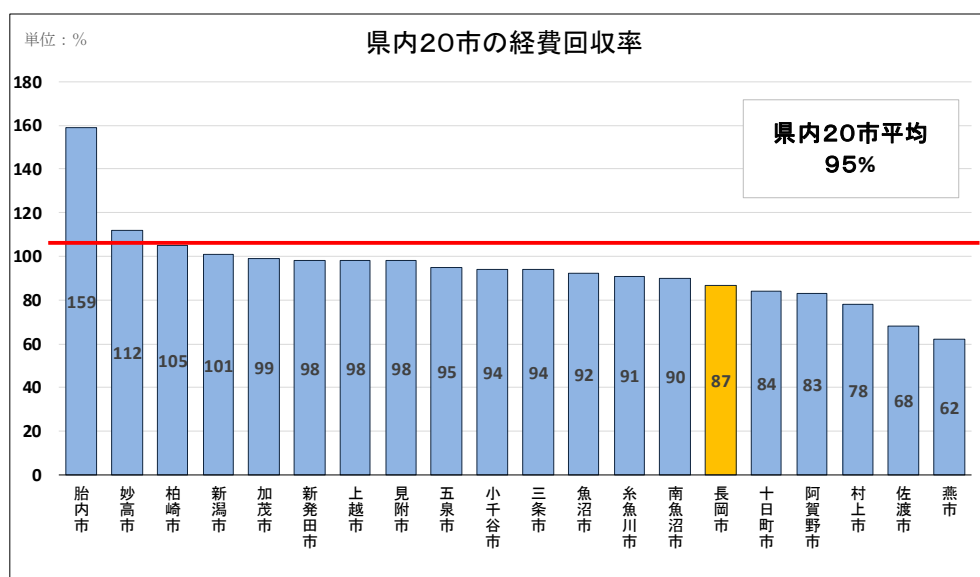
令和 5 年度決算での使用料単価は 134 円で、県内 20 市の平均単価 168 円/m³より低く、下から 3 番目の水準です。



※令和 5 年度総務省決算統計資料より (複数の事業がある場合は水量・使用料を合算し試算)
※税抜き金額 (法非適用団体は100/110として試算)

< 県内 20 市の経費回収率 >

令和 5 年度決算での経費回収率は 87%で、 県内 20 市の平均回収率 95%より低く、下から 6 番目の水準です。



※令和 5 年度総務省決算統計資料より (複数の事業がある場合は汚水処理費・使用料収入を合算し試算)

ア 使用料収入

将来の有収水量の見通しや近年の実績を基に、計画期間中の使用料収入の見込みを試算しています。

経費の削減や収入の確保に努める一方で、市民生活への影響に配慮しながら、「**受益者負担の原則**」に基づき、適正かつ公平な負担となるよう使用料の見直しを進めていく必要があります。

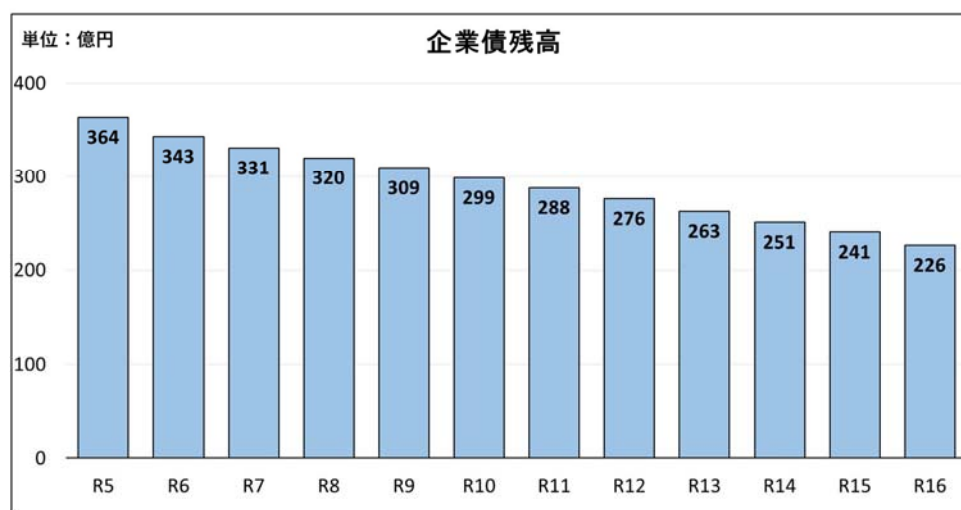
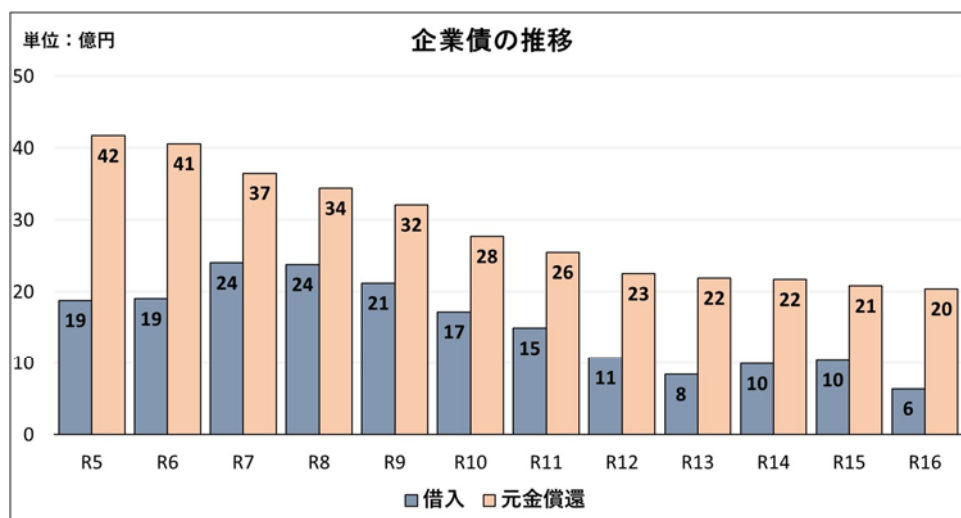
本計画では、使用料収入総額を令和8年、11年度に1割増とする改定を行うケースをモデルとして収支計画を作成しています。

イ 企業債

建設投資の財源として、長期的な償還額とのバランスを取りながら発行します。

計画期間中は企業債の借入額よりも償還額の方が多くなるため、企業債残高は減少していく見込みです。

将来の更新需要を見据え、借り入れを計画的に行う必要があります。

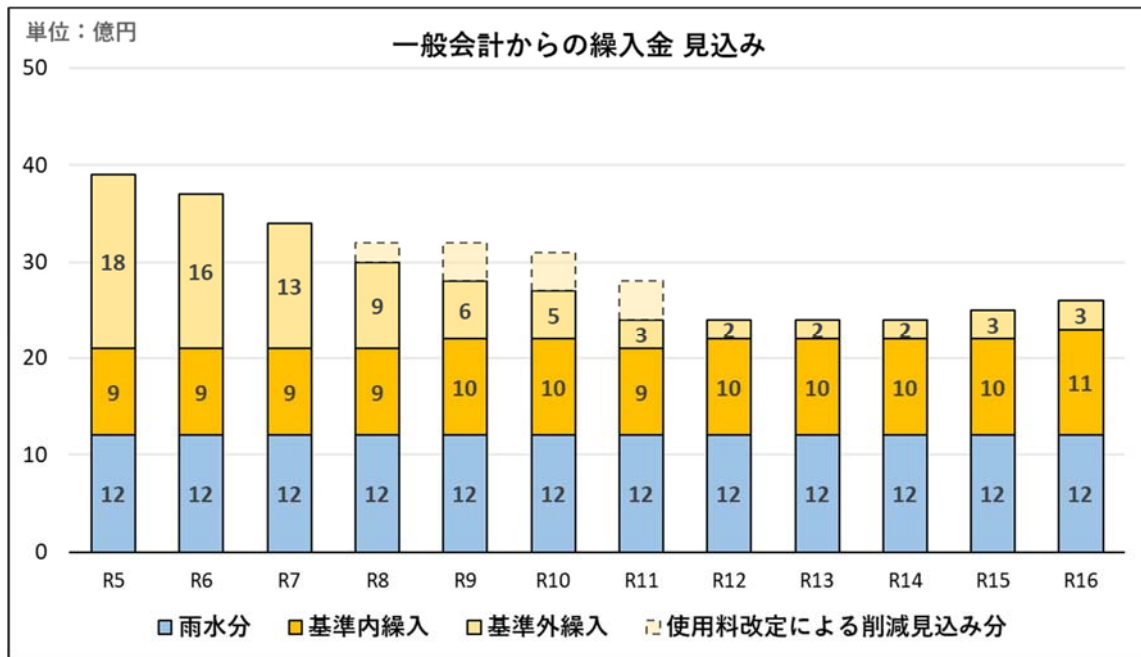


ウ 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金には、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と、それ以外の繰入金（基準外繰入金）があります。

下水道事業において、雨水処理や水質規制に要する費用等は、公費で負担する経費として基準内繰入金とされており、基準額を一般会計から繰り入れます。

これまで、使用料で賄いきれない資金不足分を基準外繰入金として繰り入れてきましたが、経費の節減や使用料の見直し等の経営改善を継続的に行うことにより、基準外繰入金の削減・抑制を図ります。



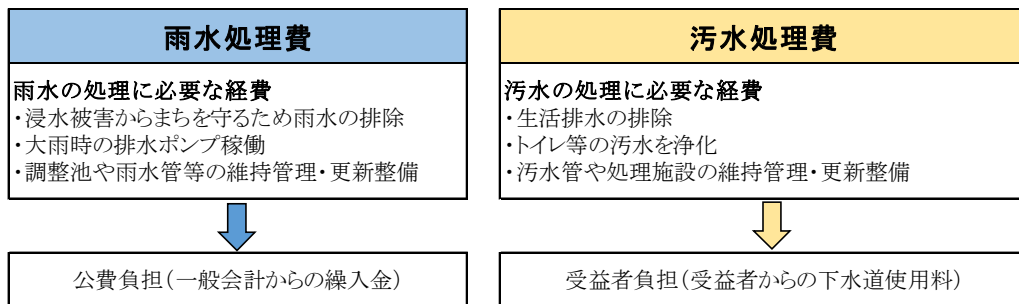
※下水道使用料総額を令和8年、11年度に1割増としたケース

※繰出基準に基づく経費の例…分流式下水道等に要する経費、水質規制に関する経費、不明水の処理に要する経費、特定の下水道債の元利償還金相当分など

(参考)

<雨水公費・汚水私費の原則>

下水道事業の経費のうち、雨水処理に要する費用は公費による負担とされています。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の整備とともに管理施設が増えるほか、施設の老朽化が進むことにより、修繕費や点検費用等の維持管理費は増加します。

また、エネルギー価格をはじめとした物価全体の上昇や人件費の増加が重なり、施設の維持管理費が増大しています。

このため、施設の統廃合による維持管理費の削減やストックマネジメント計画に基づく適切な管理を実施し、修繕及び調査・点検費の低減化・平準化を図ります。

委託費については、事業者への管理運営委託に係る人件費の労務単価が上昇傾向であることから、これまでの実績を踏まえ、増加傾向として試算しています。

動力費については、電気料の値上げ等から上昇傾向ですが、長期の使用により更新時期を迎えた機器の更新時に消費電力の少ない新技術を使用した機器を積極的に選定するなどし、使用電力の削減を図っています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

本計画期間外においても、継続して経済的かつ効率的に下水道事業を運営するために施設の統廃合について検討します。

イ 投資の平準化に関する事項

中長期的視点に立ったアセットマネジメントの検討結果を踏まえ、ストックマネジメント計画に基づく整備を計画的に実施し、更新費用の更なる平準化や抑制を図ります。

ウ 民間活力の活用に関する事項（PPP／PFIなど）

下水道整備におけるPPPやPFI手法の導入等に係る情報収集を行い、今後の施設整備における活用可能性について検討します。

エ その他の取組

施設情報（台帳、点検・修繕の履歴等）を統合し、クラウドシステムを導入するなど、下水道マネジメントのDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進し、維持管理の効率化を図ります。

※DX…デジタル技術を活用して新しいサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、変革につなげる施策を総称したもの

② 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

有収水量の推移や決算収支を分析し、将来あるべき使用料水準の検証を行うとともに、定期的に使用料の見直しを検討します。

イ 資産活用による収入増加の取組について

汚泥の処理過程で発生、精製する消化ガスや脱硫ガスの売却など、余剰消化ガスの有効利用や資源化により、使用料以外の財源の確保を図ります。

ウ その他の取組

国・県からの補助金を最大限活用しながら、投資を継続的に行います。

一般会計からの繰入金については、独立採算と雨水公費・汚水私費の原則の下、基準外繰入金の削減・抑制を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

管理施設への包括的民間委託の導入や拡大について、引き続き検討します。

イ 職員給与費に関する事項

今後、処理場や管渠の老朽化による下水道施設の更新需要の増加が見込まれる中、職員数については現状以上の削減が難しく、現状の職員給与費を継続します。

ウ 動力費に関する事項

太陽光パネルによる再生エネルギーの活用について、引き続き検討します。

エ 薬品費に関する事項

最適で安価な薬品を選定するとともに、適正な使用量と在庫管理による薬品費の節減と平準化を図ります。

オ 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、適切な時期、頻度で点検・調査・保守を行う予防保全型の修繕を実施します。

カ 委託費に関する事項

施設の統廃合による施設管理委託料の抜本的な削減を図るとともに、包括的民間委託の導入や拡大を検討し、更なるコスト縮減に努めます。

キ その他の取組

未接続世帯への戸別訪問等により水洗化を促進し、有収水量の確保を図ります。

下水道事業への理解促進のため、積極的に広報活動を行います。



処理場見学会



出前講座



貯留施設現場見学会

8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<事後検証（モニタリング）の考え方>

計画期間中、経営比較分析表における各経営指標や収支実績により、経営状況の推移を確認します。

また、投資・財政計画に記載の各種取組について、成果や進捗状況の確認を行い、着実に検討が進むよう取り組みます。

<更新（ローリング）の考え方>

概ね3年から5年ごとに更新することを基本とし、投資・財政計画算定の前提条件の変化や、市の施策・財政状況に応じて適宜更新を行います。

■投資・財政計画表

<構成>

- 下水道事業（総括）
 - ・公共下水道事業
 - ・特定環境保全公共下水道事業
 - ・農業集落排水事業
 - ・特定地域生活排水処理事業
 - ・個別排水処理事業

■原価計算表

<構成>

- 下水道事業（総括）

投資・財政計画
(収支計画)〈下水道事業(総括)〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)
資本的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金	1,884,700	1,907,500	2,401,700	2,381,700	2,126,700	1,721,700	1,491,700	1,071,700	845,700	995,700	1,045,700	642,887		
	うち 資本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	2. 他 会 計 出 資 金	1,009,542	921,402	589,789	320,557	195,255	103,833	39,900							
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,316,351	625,984	1,483,794	1,483,794	1,158,794	1,233,794	1,163,794	1,063,794	1,064,794	1,214,794	1,364,794	1,257,681		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	80,334	40,588	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	35,650	
	9. そ の 他														
	計 (A)	4,290,927	3,495,474	4,510,933	4,221,701	3,516,399	3,094,977	2,731,044	2,171,144	1,946,144	2,246,144	2,446,144	1,936,217		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	4,290,927	3,495,474	4,510,933	4,221,701	3,516,399	3,094,977	2,731,044	2,171,144	1,946,144	2,246,144	2,446,144	1,936,217		
	1. 建 設 改 良 費	3,422,760	2,795,231	4,156,323	4,136,323	3,556,323	3,598,723	3,548,723	3,440,723	2,981,323	3,281,323	3,581,323	3,328,161		
	うち 職 員 給 与 費	103,007	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	104,809	
	2. 企 業 債 償 還 金	4,174,359	4,067,917	3,654,431	3,446,573	3,211,266	2,777,520	2,559,341	2,258,274	2,191,893	2,170,634	2,089,611	2,049,257		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	7,597,119	6,863,148	7,810,754	7,582,896	6,767,589	6,376,243	6,108,064	5,698,997	5,173,216	5,451,957	5,670,934	5,377,418			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	3,306,192	3,367,674	3,299,821	3,361,195	3,251,190	3,281,266	3,377,020	3,527,853	3,227,072	3,205,813	3,224,790	3,441,200			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3,064,677	3,117,674	3,147,830	3,181,018	3,216,689	3,208,896	3,192,923	3,179,070	3,093,734	3,039,372	3,023,774	3,062,777		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	241,515	250,000	151,991	180,177	34,501	72,370	184,097	348,783	133,338	166,441	201,016	378,423		
計 (F)	3,306,192	3,367,674	3,299,821	3,361,195	3,251,190	3,281,266	3,377,020	3,527,853	3,227,072	3,205,813	3,224,790	3,441,200			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	36,388,251	34,333,106	33,080,375	32,015,502	30,930,936	29,875,116	28,807,475	27,620,901	26,274,708	25,099,774	24,055,863	22,649,493			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)
収益的 収 支 分		2,883,286	2,694,001	2,782,671	2,631,576	2,566,606	2,596,856	2,325,772	2,439,253	2,456,929	2,441,008	2,474,975	2,575,017		
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,149,050	2,024,865	2,027,225	2,079,158	2,147,004	2,192,618	2,077,504	2,208,958	2,232,156	2,193,683	2,203,824	2,287,807		
	うち 基 準 外 繰 入 金	734,236	669,136	755,446	552,418	419,602	404,238	248,268	230,295	224,773	247,325	271,151	287,210		
資本的 収 支 分		1,009,542	921,402	589,789	320,557	195,255	103,833	39,900							
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,009,542	921,402	589,789	320,557	195,255	103,833	39,900							
合 計		3,892,828	3,615,403	3,372,460	2,952,133	2,761,861	2,700,689	2,365,672	2,439,253	2,456,929	2,441,008	2,474,975	2,575,017		

投資・財政計画
(収支計画)〈公共下水道事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)		(決算)	[決算]										
資本的 収 入	1. 企業 業 價	1,332,000	1,168,700	1,608,000	1,588,000	1,333,000	928,000	698,000	278,000	660,500	810,500	860,500	447,027		
	うち 資本 費 平 準 化 費														
	2. 他 会 計 出 資 金	634,290	581,843	364,008	143,357										
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,025,145	432,305	1,185,000	1,185,000	860,000	935,000	865,000	765,000	927,500	1,077,500	1,227,500	1,104,706		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	63,143	33,200	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	9. そ の 他														
	計 (A)	3,054,578	2,216,048	3,181,008	2,940,357	2,217,000	1,887,000	1,587,000	1,067,000	1,612,000	1,912,000	2,112,000	1,575,732		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	3,054,578	2,216,048	3,181,008	2,940,357	2,217,000	1,887,000	1,587,000	1,067,000	1,612,000	1,912,000	2,112,000	1,575,732		
	1. 建 設 改 良 費	2,529,408	1,810,780	3,004,600	2,984,600	2,404,600	2,447,000	2,397,000	2,277,000	2,599,600	2,899,600	3,199,600	2,915,991		
	うち 職 員 給 与 費	74,009	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088	81,088
2. 企 業 債 償 還 金	3,226,972	3,169,295	2,833,932	2,658,512	2,450,355	2,125,841	1,993,175	1,785,117	1,760,555	1,755,542	1,676,538	1,646,861			
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	5,756,380	4,980,075	5,838,532	5,643,112	4,854,955	4,572,841	4,390,175	4,062,117	4,360,155	4,655,142	4,876,138	4,562,852			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,701,802	2,764,027	2,657,524	2,702,755	2,637,955	2,685,841	2,803,175	2,995,117	2,748,155	2,743,142	2,764,138	2,987,120			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,536,037	2,564,027	2,576,332	2,592,263	2,618,473	2,630,741	2,638,599	2,646,559	2,615,004	2,576,765	2,563,122	2,608,879		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	165,765	200,000	81,192	110,492	19,482	55,100	164,576	348,558	133,151	166,377	201,016	378,241		
計 (F)	2,701,802	2,764,027	2,657,524	2,702,755	2,637,955	2,685,841	2,803,175	2,995,117	2,748,155	2,743,142	2,764,138	2,987,120			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	27,748,948	25,748,353	24,522,421	23,451,909	22,334,554	21,136,713	19,841,538	18,334,421	17,234,366	16,289,324	15,473,286	14,273,451			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)		(決算)	[決算]										
収益的 収 支 分		1,965,707	1,785,414	1,842,832	1,686,040	1,601,593	1,616,077	1,352,432	1,426,353	1,426,293	1,389,976	1,398,560	1,443,545		
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,500,952	1,413,320	1,428,413	1,466,252	1,531,115	1,543,966	1,352,432	1,426,353	1,426,293	1,389,976	1,398,560	1,443,545		
	うち 基 準 外 繰 入 金	464,755	372,094	414,419	219,788	70,478	72,111								
資本的 収 支 分		634,290	581,843	364,008	143,357										
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金	634,290	581,843	364,008	143,357										
合 計		2,599,997	2,367,257	2,206,840	1,829,397	1,601,593	1,616,077	1,352,432	1,426,353	1,426,293	1,389,976	1,398,560	1,443,545		

投資・財政計画
(収支計画)〈特定環境保全公共下水道事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		(決算)		(決算)	[決算]											
資本的 収 入	1. 企業 業 價	530,900	709,700	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	154,500	154,500	154,500	165,160	
	うち 資本 費 平 準 化 費															
	2. 他 会 計 出 資 金	257,505	254,262	221,814	177,200	195,255	103,833	39,900								
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金															
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	291,206	192,595	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	109,500	109,500	109,500	125,181	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金															
	8. 工 事 負 担 金	12,122	6,198	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	9. そ の 他															
	計 (A)	1,091,733	1,162,755	1,266,814	1,222,200	1,240,255	1,148,833	1,084,900	1,045,000	275,000	275,000	275,000	275,000	301,341		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	1,091,733	1,162,755	1,266,814	1,222,200	1,240,255	1,148,833	1,084,900	1,045,000	275,000	275,000	275,000	275,000	301,341		
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	866,093	952,164	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,104,400	322,400	322,400	322,400	352,847	
うち 職 員 給 与 費		28,998	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721	23,721		
2. 企 業 債 償 還 金		715,930	685,619	656,923	629,758	634,211	558,855	511,943	439,790	404,582	387,136	383,273	370,355			
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	1,582,023	1,637,783	1,749,323	1,722,158	1,726,611	1,651,255	1,604,343	1,544,190	726,982	709,536	705,673	723,202				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	490,290	475,028	482,509	499,958	486,356	502,422	519,443	499,190	451,982	434,536	430,673	421,861				
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	416,784	425,028	441,992	457,190	471,337	485,152	499,922	499,190	451,982	434,536	430,673	421,861			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額															
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	73,506	50,000	40,517	42,768	15,019	17,270	19,521								
計 (F)	490,290	475,028	482,509	499,958	486,356	502,422	519,443	499,190	451,982	434,536	430,673	421,861				
補填財源不足額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	7,857,360	7,881,441	7,987,518	8,120,760	8,249,549	8,453,694	8,704,751	9,027,961	8,777,879	8,545,243	8,316,470	8,111,275				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)		(決算)	[決算]										
収益的 収 支 分		694,492	634,621	665,662	679,403	700,737	719,816	718,847	755,893	774,846	792,344	814,273	866,608		
	うち 基 準 内 繰 入 金	528,179	515,321	526,040	542,283	561,080	584,844	606,013	638,718	661,442	658,572	659,367	697,835		
	うち 基 準 外 繰 入 金	166,313	119,300	139,622	137,120	139,657	134,972	112,834	117,175	113,404	133,772	154,906	168,773		
資本的 収 支 分		257,505	254,262	221,814	177,200	195,255	103,833	39,900							
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金	257,505	254,262	221,814	177,200	195,255	103,833	39,900							
合 計		951,997	888,883	887,476	856,603	895,992	823,649	758,747	755,893	774,846	792,344	814,273	866,608		

投資・財政計画 (収支計画)〈農業集落排水事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決 算〕 〔決 算〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企業 うち資本費平準化債	21,800	26,100	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	2. 他会計出資金	117,747	85,297	3,967									
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	5,069	700	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他												
	計 (A)	144,616	112,097	61,967	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	144,616	112,097	61,967	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	資本的 支 出	1. 建設改良費 うち職員給与費	27,259	27,553	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070
		2. 企業償還金	231,457	204,682	154,969	148,607	116,704	83,112	45,406	24,804	18,619	20,375	22,465
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
	計 (D)	258,716	232,235	213,039	206,677	174,774	141,182	103,476	82,874	76,689	78,445	80,535	82,402
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	114,100	120,138	151,072	148,677	116,774	83,182	45,476	24,874	18,689	20,445	22,535	24,402
	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	111,856	120,138	120,790	121,760	116,774	83,182	45,476	24,874	18,689	20,445	22,535
2. 利益剰余金処分量													
3. 繰越工事資金													
4. その他		2,244		30,282	26,917								
計 (F)	114,100	120,138	151,072	148,677	116,774	83,182	45,476	24,874	18,689	20,445	22,535		
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業償還金残高 (H)	781,943	603,361	478,392	359,785	273,081	219,969	204,563	209,759	221,140	230,765	238,300	243,968	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決 算〕 〔決 算〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収 支 分		223,087	246,340	246,453	238,939	237,824	235,020	229,241	232,279	231,598	235,051	238,806	
	うち基準内繰入金	119,919	83,530	60,064	58,434	43,445	52,940	108,805	134,051	135,104	136,305	137,474	
	うち基準外繰入金	103,168	162,810	186,389	180,505	194,379	182,080	120,436	98,228	96,494	98,746	101,332	
資本的 収 支 分		117,747	85,297	3,967									
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	117,747	85,297	3,967									
合 計	340,834	331,637	250,420	238,939	237,824	235,020	229,241	232,279	231,598	235,051	238,806		

投資・財政計画
(収支計画)〈特定地域生活排水処理事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	
資本的 収 入	1. 企業 債 償 還 金		3,000		700		700		700		700		700		700		
	うち 資本 費 平 準 化 債 償 還 金																
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金																
	4. 他 会 計 負 担 金																
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国(都道府県)補助金		1,084		294		294		294		294		294		294		
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金		490		150		150		150		150		150		150		
	9. その他																
	計 (A)		4,574		1,144		1,144		1,144		1,144		1,144		1,144		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)																
	純計 (A)-(B) (C)		4,574		1,144		1,144		1,144		1,144		1,144		1,144		
	1. 建設改良費		4,734		1,253		1,253		1,253		1,253		1,253		1,253		
	うち 職員給与費																
	2. 企業債償還金		6,597		6,854		7,913		8,182		7,867		7,119		6,836		
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他																
計 (D)		11,331		8,107		9,166		9,435		9,120		8,372		8,089			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		6,757		6,963		8,022		8,291		7,976		7,228		6,945			
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		6,757		6,963		8,022		8,291		7,976		7,228		6,945		
	2. 利益剰余金処分量																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他															58	
計 (F)		6,757		6,963		8,022		8,291		7,976		7,228		6,945			
補填財源不足額 (E)-(F)																	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)		84,777		78,623		71,410		63,928		56,761		50,342		44,206			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収 支 分			23,928		24,018		23,518		22,768		22,291		21,999		21,735	
	うち 基準内繰入金		11,095		11,127		10,627		9,819		9,342		8,992		8,728	
	うち 基準外繰入金		12,833		12,891		12,891		12,949		12,949		13,007		13,007	
資本的 収 支 分																
	うち 基準内繰入金															
	うち 基準外繰入金															
合 計		23,928		24,018		23,518		22,768		22,291		21,999		21,735		

投資・財政計画
(収支計画)〈個別排水処理事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度															
		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決算〕 〔決見〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
資本的 収 入	1. 企業 うち資本費平準化債 権																
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金																
	9. その他																
	計 (A)																
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)																	
資本的 支 出	1. 建設改良費 うち職員給与費																
	2. 企業債償還金		1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727	1,414	1,113	660	1,009				
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他																
計 (D)		1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727	1,414	1,113	660	1,009					
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727	1,414	1,113	660	1,009					
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金		1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,502	1,227	1,049	660	886				
	2. 利益剰余金処分量																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他									225	187	64				123	
計 (F)		1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727	1,414	1,113	660	1,009					
補填財源不足額 (E)-(F)																	
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)		15,174	13,421	11,638	9,824	7,979	6,281	4,554	3,140	2,027	1,367	358					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決算〕 〔決見〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収 支 分	繰入金		3,698	3,706	3,676	3,684	3,652	3,253	2,993	2,726	2,524	2,471	2,370
	うち基準内繰入金		1,599	1,581	1,562	1,545	1,526	1,262	1,108	916	782	681	634
	うち基準外繰入金		2,099	2,125	2,114	2,139	2,126	1,991	1,885	1,810	1,742	1,790	1,736
資本的 収 支 分	繰入金												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		3,698	3,706	3,676	3,684	3,652	3,253	2,993	2,726	2,524	2,471	2,370	

原価計算表

供用開始年月日 昭和51年9月
 処理区域内人口 219,059人
 計算期間 自 令和7年4月
 至 令和17年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 3,719,977	千円 4,048,604	千円	千円 4,048,604
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,216,789	1,193,915		1,193,915
合 計	4,936,766	5,242,519	0	5,242,519

支出の部

項 目	金 額					
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)		
管渠費	人件費	料	12,984	13,628	2,450	11,178
	諸 手 当		6,321	6,634	1,224	5,410
	福 利 費		3,924	4,118	1,228	2,890
	修 繕 費		98,967	105,464	28,626	76,838
	材 料 費		5,796	5,115	1,239	3,876
	路 面 復 旧 費		0	0	0	0
	委 託 料		240,350	311,212	63,477	247,735
	そ の 他		63,000	66,503	6,970	59,533
小 計		431,342	512,674	105,214	407,460	
ポンプ場費	人件費	給 料	0	0	0	0
	諸 手 当		0	0	0	0
	福 利 費		0	0	0	0
	動 力 費		32,848	33,316	25,244	8,072
	修 繕 費		11,316	12,059	6,457	5,602
	材 料 費		0	0	0	0
	薬 品 費		0	0	0	0
	委 託 料		25,275	32,727	15,017	17,710
そ の 他		3,090	3,262	3,262	0	
小 計		72,529	81,364	49,980	31,384	
処理場費	人件費	給 料	25,595	26,864	12,913	13,951
	諸 手 当		12,459	13,076	4,756	8,320
	福 利 費		7,734	8,117	5,806	2,311
	動 力 費		276,382	280,321	73,817	206,504
	修 繕 費		43,841	46,719	10,384	36,335
	材 料 費		628	554	213	341
	薬 品 費		2,323	3,721	2,922	799
	委 託 料		864,364	1,119,201	239,373	879,828
そ の 他		143,485	151,464	9,972	141,492	
小 計		1,376,811	1,650,037	360,156	1,289,881	
一般管理費	人件費	給 料	42,106	44,193	12,122	32,071
	諸 手 当		20,496	21,512	5,214	16,298
	福 利 費		12,723	13,354	5,555	7,799
	流域下水道管理運営費負担金		469,039	498,932	5,852	493,080
	委 託 料		287,848	372,714	0	372,714
	そ の 他 ※		57,168	60,347	178	60,169
小 計		889,380	1,011,052	28,921	982,131	
資本費	支 払 利 息		569,840	361,170	151,494	209,676
	減 価 償 却 費		6,015,903	6,318,330	4,918,351	1,399,979
	企 業 債 取 扱 諸 費		0	0	0	0
小 計		6,585,743	6,679,500	5,069,845	1,609,655	
合 計 (Y)		9,355,805	9,934,627	5,614,116	4,320,511	

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	4,320,511

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 93.71\%$

<使用料水準についての説明>

本経営戦略の投資・財政計画における算定期間では、基準外繰入を含む一般会計からの繰入や使用料改定を見込んだ試算などから、収支は黒字が見込まれていますが、上記の原価計算では、対象経費に対する使用料収入の平均割合が約93.7%となり、約6.3%の使用料収入が不足している状況です。
 本計画期間内においては、段階的な使用料改定による経費回収率100%を目指し、将来の改築財源のために積み立てることを目的とした資産維持費の導入は経費回収率100%を達成したのちに導入を検討することとします。

■ 經營比較分析表

<構成>

- ・ 公共下水道事業
- ・ 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 特定地域生活排水処理事業
- ・ 個別排水処理事業

経営比較分析表（令和5年度決算）

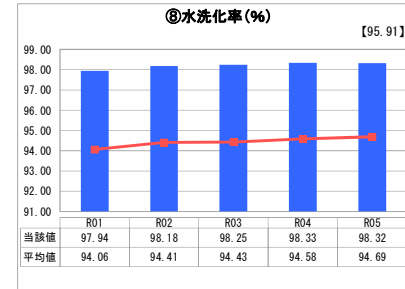
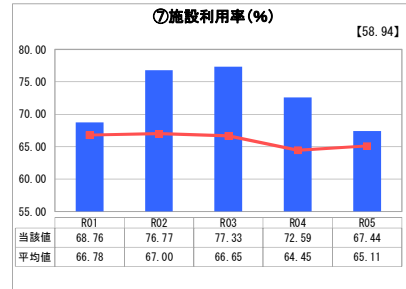
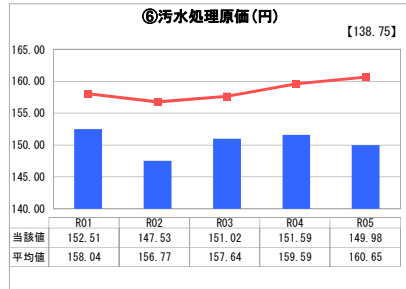
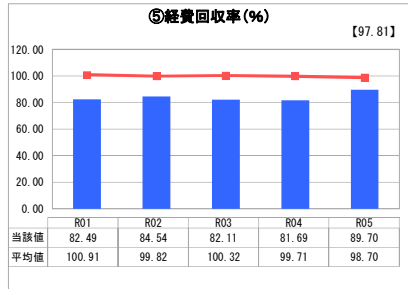
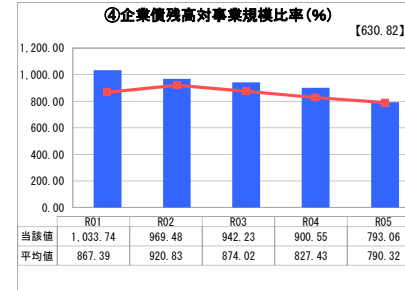
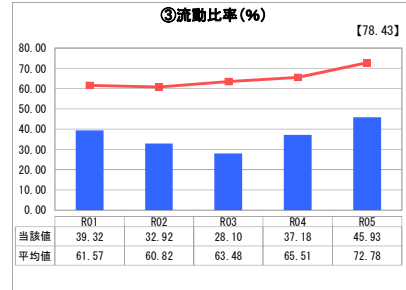
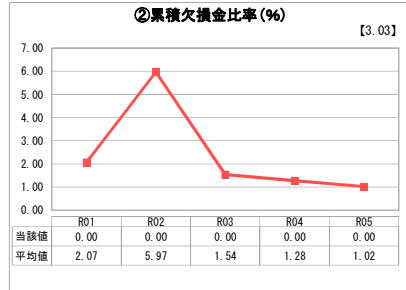
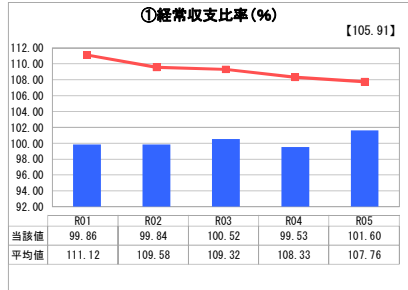
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	76.99	85.33	82.92	2,596

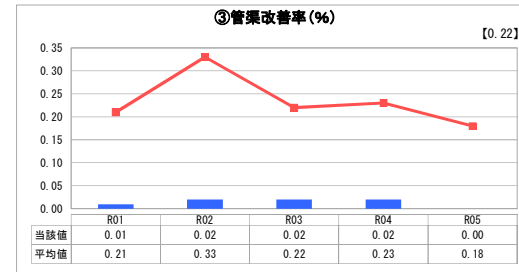
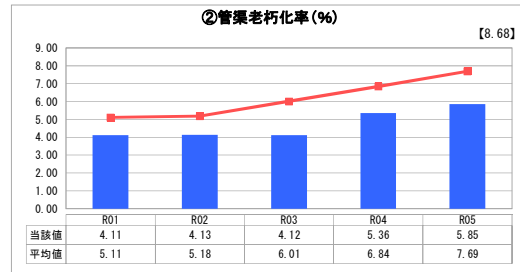
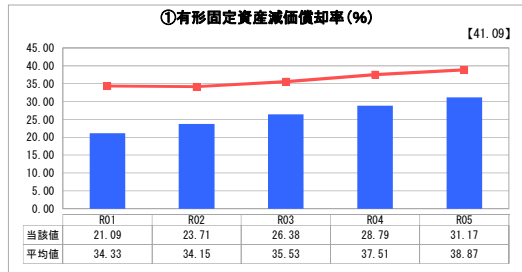
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
258,205	891.05	289.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
219,059	64.37	3,403.12

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っているが、企業債の償還時期に合わせ適切な資金調達を行っている。
- ・企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を上回っているが、減少傾向にある。
- ・汚水処理原価は類似団体平均値と比較して低い値となっているが、経費回収率は100%を下回っており、令和5年度の使用料改定により回収率は増加したものの、引き続き持続可能な経営を実現するための適正な使用料水準の検討と見直しを図っていく。
- ・施設利用率は、類似団体平均と比較して、やや高い値となっている。

今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を通ずる必要がある。

- ・水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値よりも高い値となっている。

今後も普及啓発を行い、接続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

早期に老朽化対策を推進してきたため、類似団体平均値と比較して低い値となっている。

今後も、ストックマネジメント計画に基づき、長寿化に取り組み、適正な更新を図っていく。

全体総括

- ・経営戦略やストックマネジメント計画等に基づき経営の健全化を図っていききたい。

- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を進める。
- 包括的民間委託による経費削減効果の検証
- 水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
- 適切な使用料設定の検討
- 新技術の導入による削減方策の検証

- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に行っていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

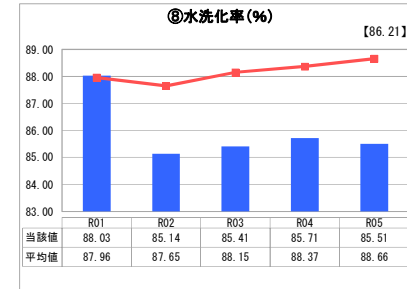
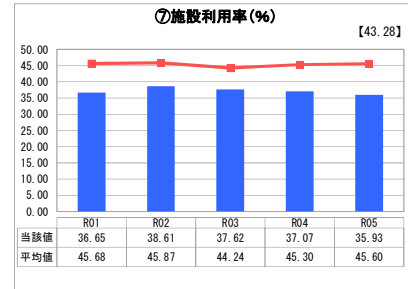
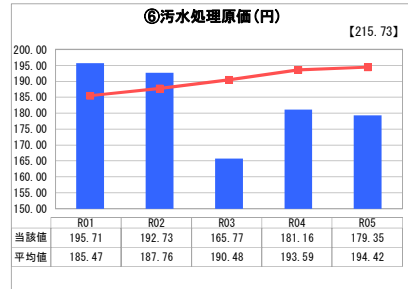
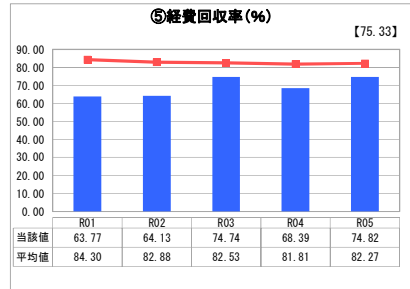
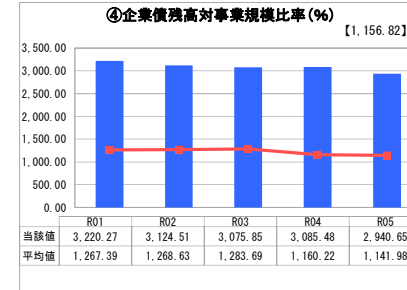
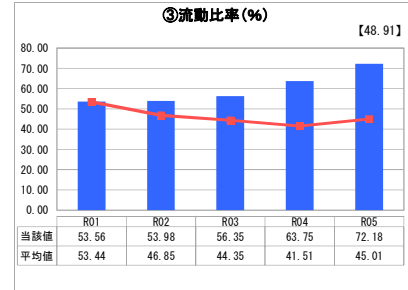
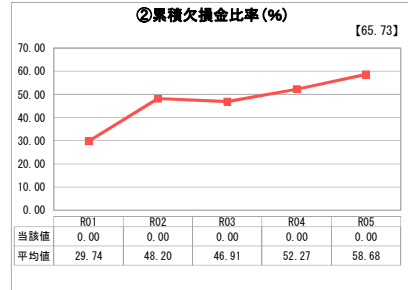
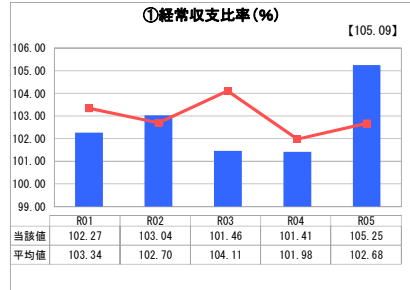
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	67.22	8.03	88.25	2,596

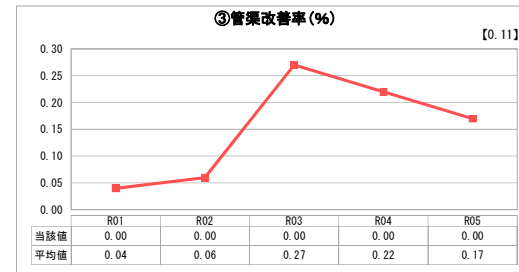
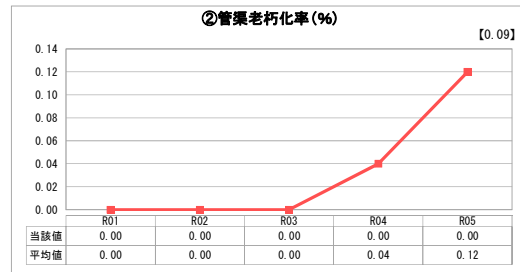
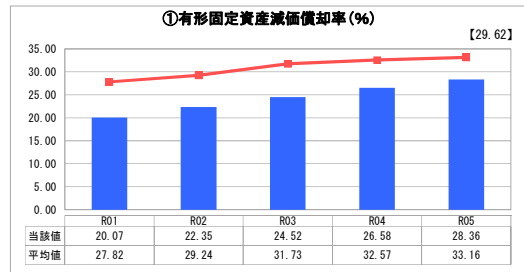
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
258,205	891.05	289.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
20,609	10.50	1,962.76

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っているが、企業債の償還時期に合わせ適切な資金調達を行っている。
- ・企業債残高対事業規模比率は、ほぼ前年度並みである。
- ・新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切な投資規模に近づけていく予定である。
- ・汚水処理原価は類似団体平均値と比較して低い値となっているが、経費回収率は100%を下回っており、令和5年度の使用料改定により回収率は増加したものの、引き続き持続可能な経営を実現するため適正な使用料水準の検討と見直しを図っていく。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して低い値となっており、今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要がある。
- ・水洗化率は、類似団体平均より低い値となっている。新規処理区域の拡大により処理区域内人口が増加しており、今後も普及啓発を行い、接続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

- ・耐用年数を超えた管渠は存在していないが、処理場施設の一部の機械に耐用年数を超えているものが存在する。
- ・今後、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化に取り組み、適正な更新を図っていく。

全体総括

- ・経営戦略やストックマネジメント計画等に基づき経営の健全化を図っていききたい。
- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を進める。
 - 包括的民間委託による経費削減効果の検証
 - 水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
 - 適切な使用料設定の検討
 - 新技術の導入による経費の削減方策の検証
 - 小規模処理場の統合を進め、更新費用と維持管理費用の削減を図る。
- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に行っていききたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

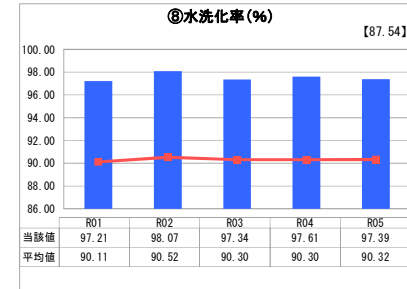
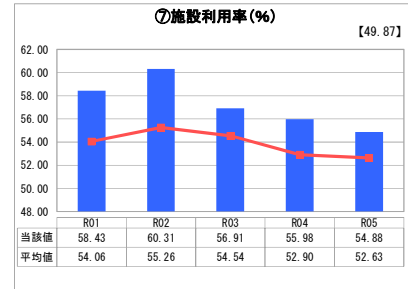
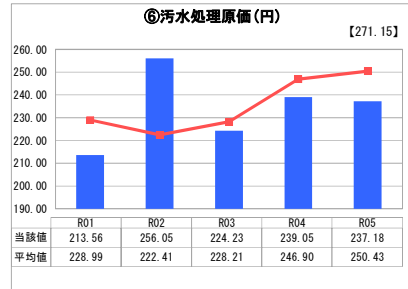
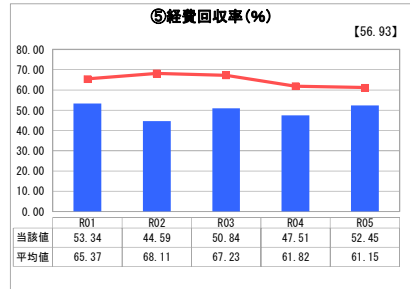
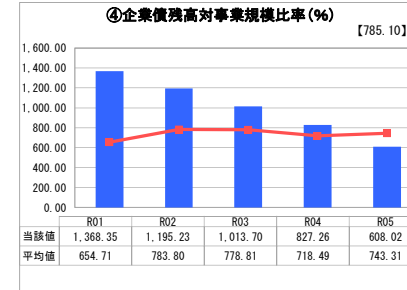
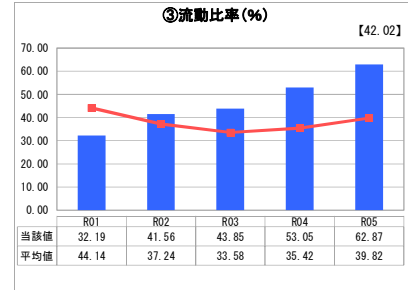
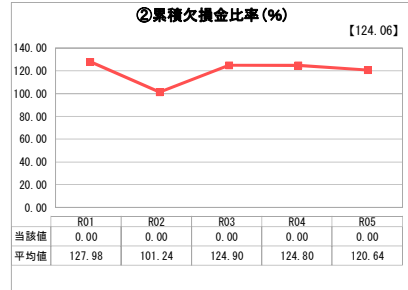
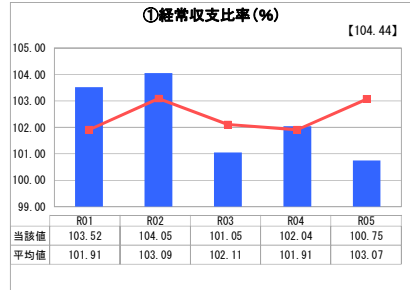
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	89.80	3.44	88.14	2,596

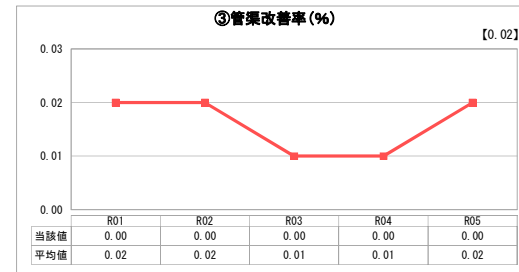
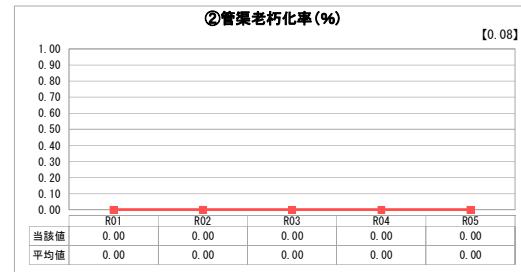
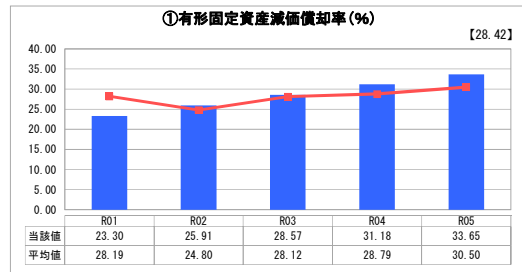
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
258,205	891.05	289.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,825	5.66	1,559.19

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っているが、企業債の償還時期に合わせ適切な資金調達を行っている。
- ・企業債残高対事業規模比率は、減少傾向にある。新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切な投資規模に近づけていく予定である。
- ・汚水処理原価は類似団体平均値と比較して低い値となっているが、経費回収率は100%を下回っており、令和5年度の使用料改定により回収率は増加したものの、引き続き持続可能な経営を実現するため適正な使用料水準の検討と見直しを図っていく。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して、やや高い値となっている。
- ・今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要がある。
- ・水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値よりも高い値となっている。
- ・今後も普及啓発を行い、接続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

- ・耐用年数を超えた管渠は存在していないが、処理場施設の一部の機械に耐用年数を超えているものが存在する。
- ・今後、維持管理適正化計画に基づき、長寿命化に取り組み、適正な更新を図っていく。

全体総括

- ・経営戦略やストックマネジメント計画等に基づき経営の健全化を図っていきたい。

- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を進める。

- 包括的民間委託による経費削減効果の検証
- 水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
- 適切な使用料設定の検討
- 新技術の導入による経費の削減方策の検証
- 小規模処理場の統合を進め、更新費用と維持管理費用の削減を図る。

- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に行っていくたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

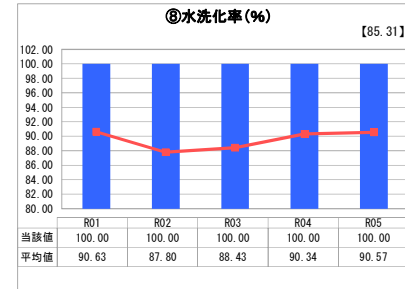
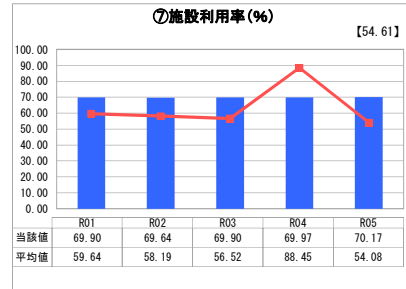
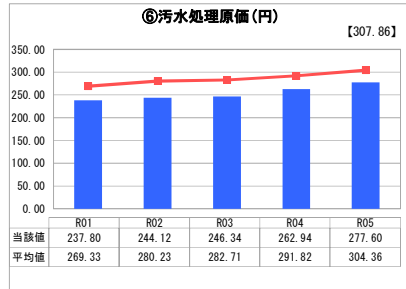
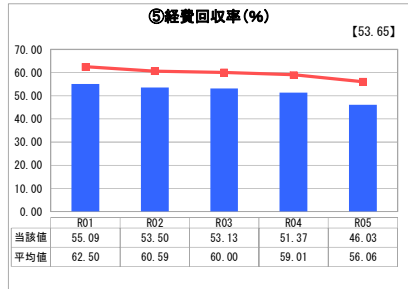
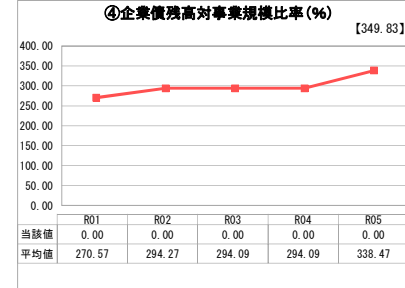
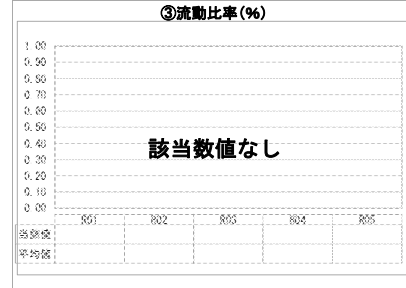
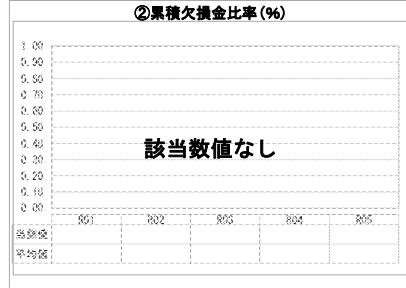
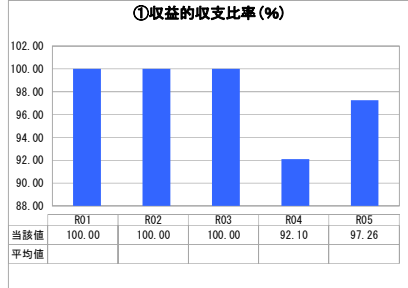
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.23	100.00	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
258,205	891.05	289.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
598	39.83	15.01

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



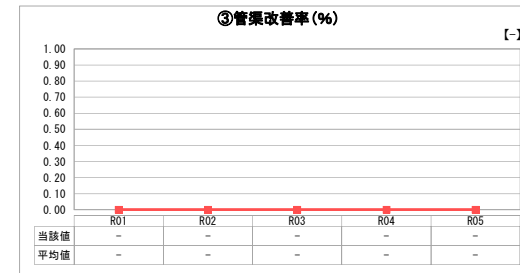
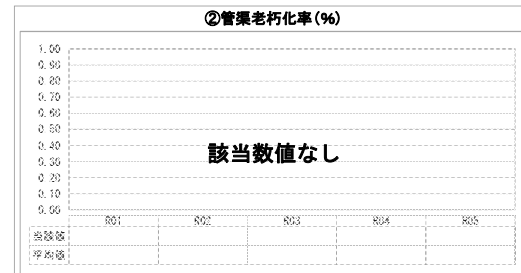
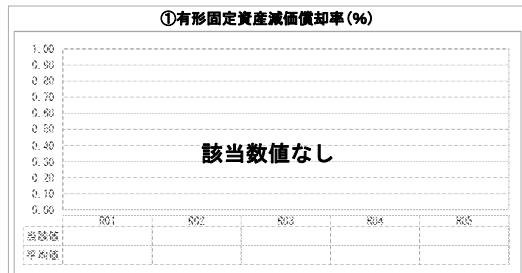
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を下回ったが、収益的支出に充てた地方債があったものである。
- ・経費回収率は100%を下回っており、類似団体平均値と比較しても下回っている。持続可能な経営を実現するため適正な使用料水準の検討が課題となっている。
- ・汚水処理原価は、ほぼ横ばいで推移しており、類似団体平均を下回っている。
- ・施設利用率は前年度並であり、ほぼ横ばいの状態が続いている。

2. 老朽化の状況について

2. 老朽化の状況



全体総括

経費回収率を改善していくために、維持管理費に係る費用の見直しや、より適切な使用料設定の検討などに努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

新潟県 長岡市

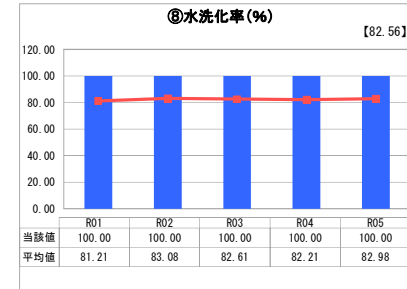
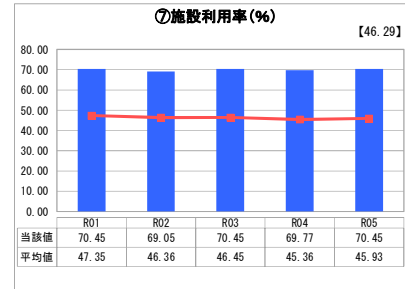
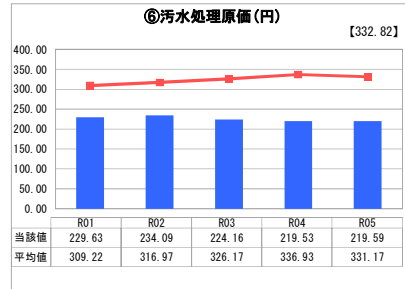
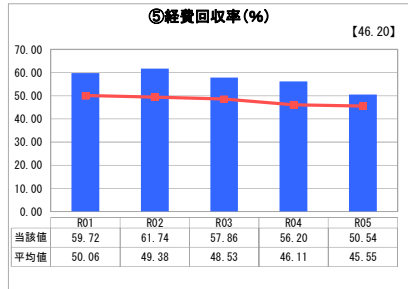
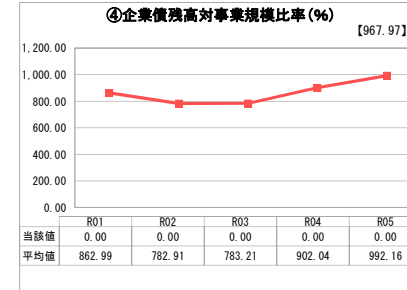
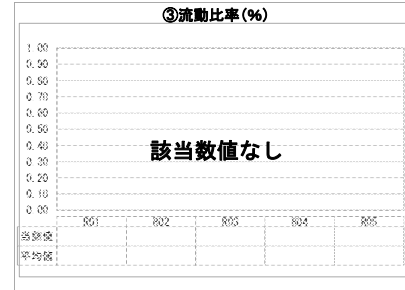
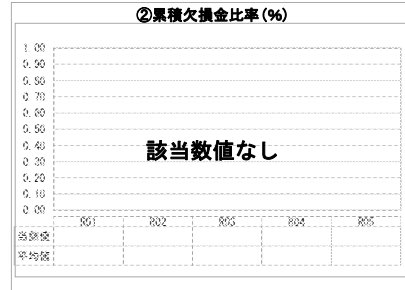
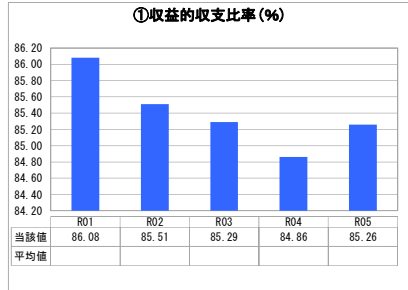
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	0.03	100.00	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
258,205	891.05	289.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
67	0.40	167.50

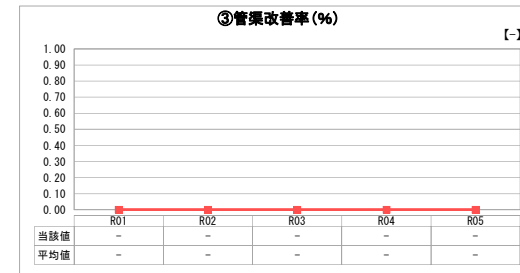
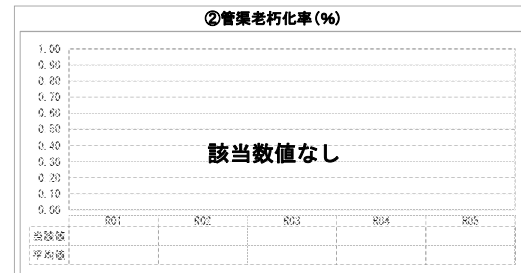
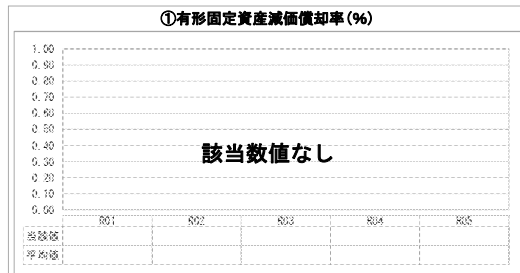
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率は100%を下回っているが、企業債の償還が進むことにより改善傾向にある。
- ・経費回収率は100%を下回っているが、類似団体平均を上回っている。持続可能な経営を実現するため適正な使用料水準の検討が課題となっている。
- ・汚水処理原価は、ほぼ横ばいで推移しており、類似団体平均を下回っている。
- ・施設利用率は前年度並であり、ほぼ横ばいの状態が続いている。

2. 老朽化の状況について

全体総括

経費回収率を改善していくために、維持管理費に係る費用の見直しや、より適切な使用料設定の検討などに努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。



長岡市下水道事業経営戦略

(令和3年3月策定)

(令和7年3月改訂)

長岡市土木部下水道課